



港区基本計画

麻布地区版計画書

MINATO CITY MASTER PLAN

AZABU REGIONAL MASTER PLAN

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度 令和5年度改定版

(素案)

Draft

区は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度を計画期間とする港区基本計画に基づいて取組を推進しています。このたび、令和5(2023)年度が中間年度に当たることから、計画策定以降の新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとした社会経済情勢の影響や区民ニーズの変化等を踏まえて計画内容を見直し、港区基本計画・麻布地区版計画書(改定版)の素案を作成しました。

本素案について、区民等の皆様からのご意見を伺いながら更に検討を重ね、令和6(2024)年1月末を目途に、港区基本計画を改定する予定です。

※計画に記載されている金額や指標値、取組等については、国や東京都の動向、令和6(2024)年度当初予算編成の進捗などを踏まえて修正する可能性があります。

令和5(2023)年10月
港区麻布地区総合支所

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各地区総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上にとりくんできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。改定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえ、課題解決の方策などを、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに検討を進めてきました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでの取組が奏功して、各地でイベントなど対面での活動が徐々に再開し、令和5（2023）年5月には新型コロナウイルス感染症は感染症法上の類型が2類相当から5類へ移行され、法律に基づいた外出自粛の要請がなくなり、感染症対策は個人の判断に委ねられるなど、コロナ禍の収束が見え始めています。

町会・自治会等の地域活動やお祭り、各地区総合支所で実施する地域事業をコロナ禍前の規模に戻して開催するなど、人々のふれあいや交流の機会が増加しています。また、区民、企業、大学等と連携した活動も活発化し、地域コミュニティ活動が戻りつつあります。

また、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、こども家庭庁を設置しました。出生率の低下や少子化への対策、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくりなど、横断的に切れ目のない子ども・子育て政策を推進していく必要があります。

アフターコロナの社会に向けて、激しく変化している社会経済情勢に的確に対応し、区政を着実に推進していくために、各地区の地区版計画書の改定の機を捉え、今こそ区民とともにコロナ禍後の港区の姿を思い描き、明るい未来への道筋を示す時です。

各地区総合支所は、改定を経た本計画書を区政の新たな道しるべとし、区民の健康と安全を守ることが最優先とし、子どもが社会の一員として地域の人々に大切に育まれるまち、子どもから若者、子育て世代、高齢者まで、あらゆる世代が住み続けられるまちを目指し、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。



港 区 長

武井 雅 昭

アフターコロナの新時代に向けて、 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

誰もが主役になれる参画と協働のまち

～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～

港区基本計画・麻布地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

麻布地区総合支所は、「A（麻布を愛する皆さん）」が、「ZA（様々なつながり）」をもって、「BU（舞台）」で、誰もが主役になれる参画と協働のまちの実現をめざします。

誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち



麻布地区に関わる全ての人々が一体となって、防犯、防災、環境美化、マナー啓発など地域の課題解決に取り組み、地域で暮らす誰もが安全に安心して暮らせるまちが実現しています。

地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち



麻布地区に関わる多様な人財が地域を愛し、地域の舞台で活躍し、地域とともに暮らせるまちが実現しています。また、麻布地区の新たな魅力を発掘し、歴史的・文化的資源や観光資源などとともに積極的に発信することで、多様な人財が集い、にぎわいのあるまちが実現しています。

あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち



子どもたちが健やかに育ち、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごし、麻布地区に関わる全ての人々が未来に向けて夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らせるまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	9
1 港区基本計画の目的と性格	10
2 計画改定の背景と基本姿勢	11
3 地区版計画書改定の基本的考え方	12
4 計画の構成	13
5 計画の期間	13
6 計画における「地域事業」の予算	14
7 地区版計画書とSDGs	15
8 麻布地区版計画書の体系	16
第2章 麻布地区の特性	19
1 地理的特徴	20
(1) 位置と面積	20
(2) 地形的特色	20
(3) 交通	21
(4) 歴史・文化的特色	22
2 施設等位置図	23
(1) 主な公共施設	23
(2) 公園等	24
(3) 避難所・避難場所	25
3 人口想定	26

第3章 麻布地区版計画書の内容	29
地区版計画書の見方	30
I かがやくまち	32
1 誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち	32
(1) 住む人と訪れる人が一体となって安全・安心に過ごせるまちをつくる.....	34
(2) あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる	38
(3) 自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる	40
II にぎわうまち	54
1 地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち	54
(1) 多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる	56
(2) 地域のあふれる魅力を発掘・発信するまちをつくる	60
III はぐくむまち	64
1 あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち	64
(1) 子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちをつくる	66
(2) 人生100年時代を乗り多く豊かに生きるまちをつくる	70
IV 実現をめざして	78
参考資料	81
1 麻布地区版計画書 検討経過	82
2 港区基本計画・麻布地区版計画書改定に向けた提言	84
3 関係計画等一覧	88

第1章 総論

第1章 総論

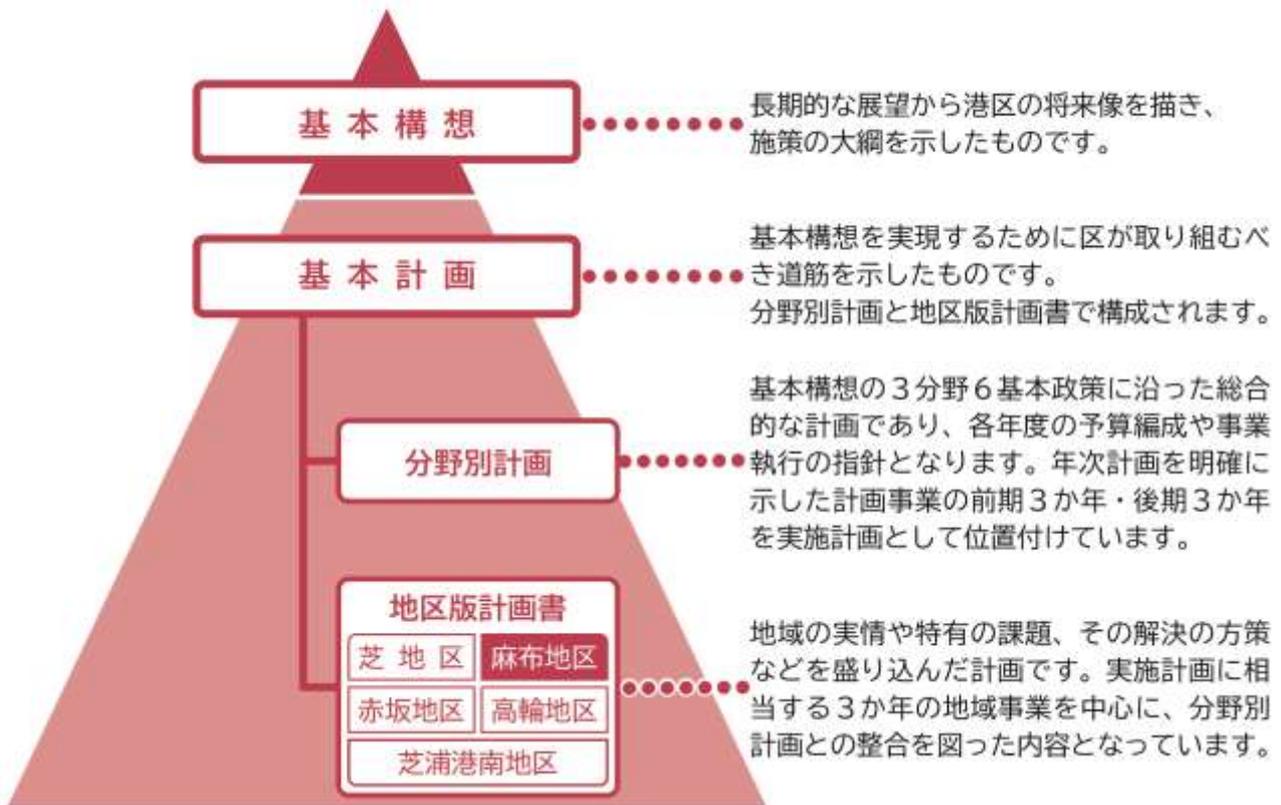
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の後期3か年に該当する、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 計画改定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

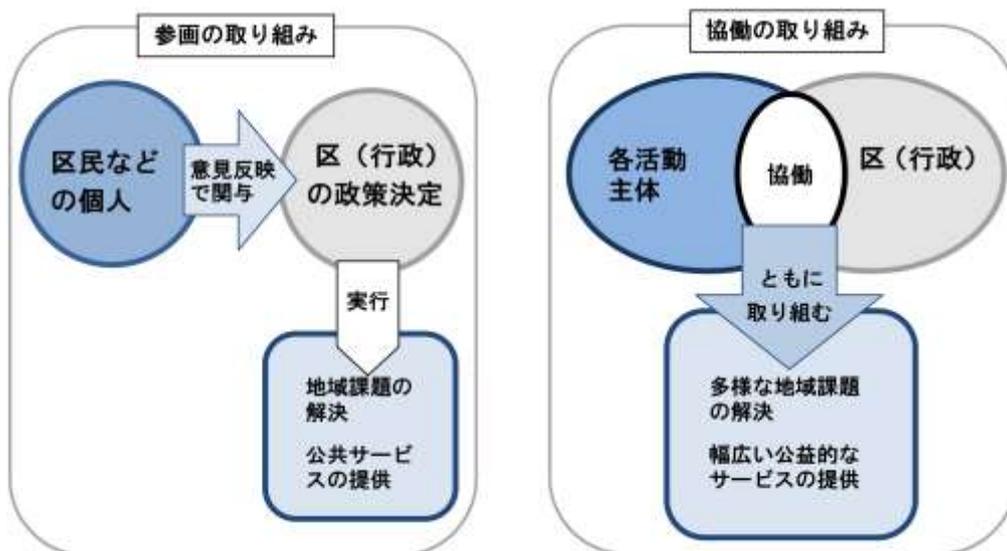
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から17年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画改定では、現計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※出典：「港区区民協働ガイドライン」（平成26(2014)年3月）

3 地区版計画書改定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の改定に当たっては、計画の前期の成果や今後の方向性について、麻布地区の区民参画組織である「麻布を語る会」の中に設置した「麻布地区政策分科会」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域課題解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人と一緒に支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

特に、次世代を担う「子ども」を地域全体で育むまちづくりを一層推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

麻布地区では、国家戦略特別区域に認定された虎ノ門・麻布台地区や六本木五丁目西地区周辺の開発により、今後も環境に大きな変化が予想されます。来街者の増加、集合住宅床の整備による年少人口の増加など環境の変化に伴う地域への影響を考慮し、区民とともに地域の課題を解決し、一人ひとりが地域に愛情を持ち、地域で活躍でき、住み続けられる持続可能なまちづくりを推進します。

(4) 自然災害等の様々な脅威への対策

大規模地震、水害や新たな感染症の脅威への対応などの危機から安全安心の暮らしを守るため、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えます。さらに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

(5) アフターコロナの新時代に向けた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化や多様化する区民生活の支援など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4 計画の構成

麻布地区版計画書は、現在の麻布地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、麻布地区のめざすまちの姿である「誰もが主役になれる参画と協働のまち～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～」の実現に向けた、6年間の（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と後期3か年（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。



項目	数	内容
分野	3	港区基本構想で示されている「施策の方向」です。
政策	3	麻布地区の各分野のめざすまちの姿です。
施策	7	政策を実現するための取組です。
主な取組	20	麻布地区版計画書に掲載している、麻布地区総合支所の主な取組です。
地域事業	7	地区の特性を踏まえ、年次計画（令和6年度～8年度）により進める事業です。
その他	13	地域事業以外の主な取組です。

計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、麻布地区に住み、働き、学ぶ皆さんの協働により、麻布地区がめざすまちの姿の実現に取り組めます。

5 計画の期間

麻布地区版計画書は、令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6か年計画です。

新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う社会経済の停滞、コミュニティ活動の停滞など、計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5（2023）年度に計画を改定しました。

本計画は、計画期間の後期に当たる令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年の取組を示しています。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

[単位：千円]

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計
事業費	46,002	40,546	39,849	126,397

No.	地域事業名	掲載頁
1	六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～	35
2	親子でエコっとプロジェクト	41
3	みんなでまちをよくする「ミナヨク」	57
4	地域事業活性化プロジェクト	58
5	麻布地域の魅力伝承事業	61
6	地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～	67
7	地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」	71

7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど様々な主体により積極的な取り組みが展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標の達成期限(2030年)まで10年を切っていることを踏まえて、各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGsのゴール

【かがやくまち】誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち



【にぎわうまち】地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち



【はぐくむまち】あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち



【参考】SDGsとは

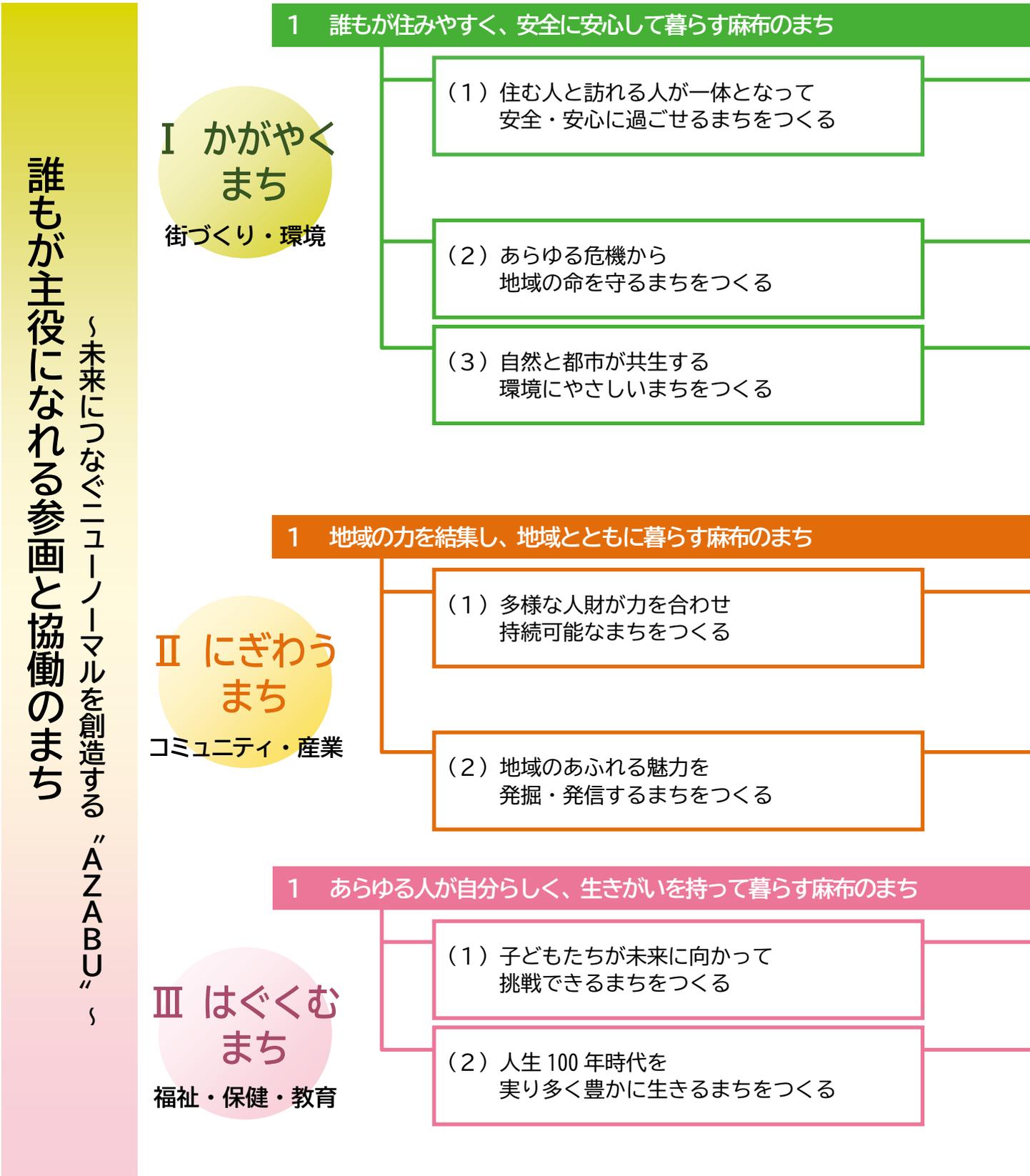
SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ		目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する		目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
	目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する		目標8 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する		目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する		目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る		目標15 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の防止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		目標10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する		目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る		目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする		目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する		目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

8 麻布地区版計画書の体系

めざすまちの姿	分野	政策	施策
---------	----	----	----





は、みんなでまちをよくする「ミナヨク」のシンボルマークです。

主な取組

この体系図中では、麻布地区の「地域事業」を示しています。



IV 実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ アフターコロナに向けた事業運営

第2章 麻布地区の特性

第2章 麻布地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

麻布地区は、区の西部に位置し、西側は渋谷区、南側は高輪地区、東側は芝地区、北側は赤坂地区に接しています。

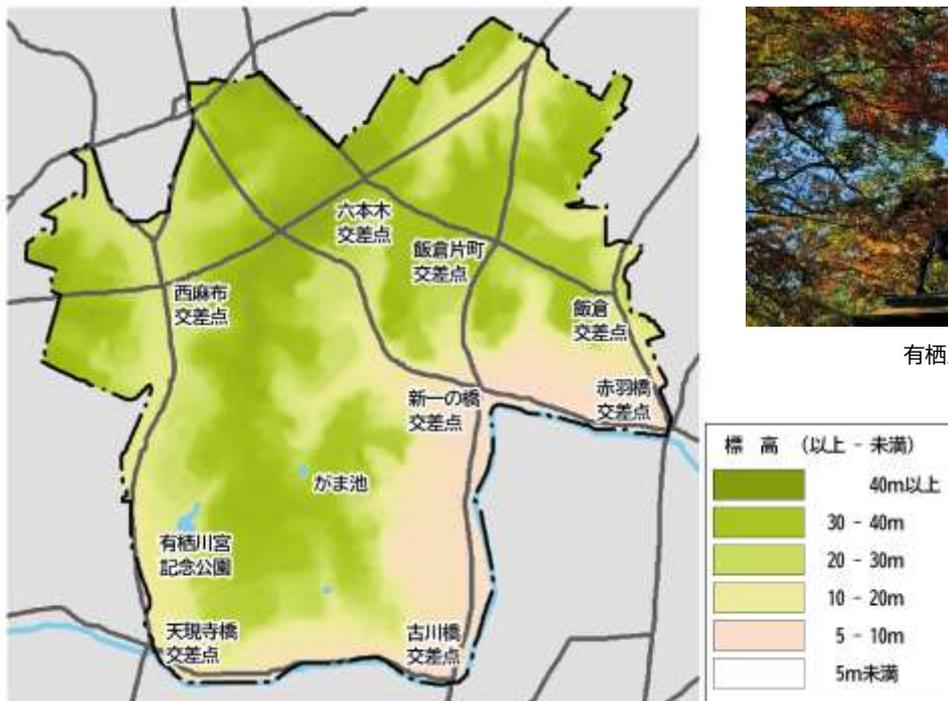
麻布地区の面積は3.79km²で、区全体の面積20.36km²の約18.6%を占めています。区の中では、芝浦港南地区、芝地区、赤坂地区に次いで4番目の大きさです。



(2) 地形的特色

麻布地区は、高台や低地など起伏に富み、地勢で見ると、区の中では台地から低地に移る境目を多く含んでおり、坂の多い地域です。昔の大名屋敷の面影を残す有栖川宮記念公園などが残されています。かつては寺町や武家屋敷が立ち並ぶ閑静な地域で、志賀直哉、永井荷風の旧居跡など文学の香りを今に残している地域です。

坂の多い地形の特長は、水系にも表れており、がま池などがあります。



有栖川宮記念公園

※出典：国土地理院「基盤地図情報(数値標高モデル)」より作成

(4) 歴史・文化的特色

麻布の名は、永禄2(1559)年、戦国大名「小田原北条氏」の軍役賦課台帳「小田原衆所領役帳」に“阿佐布”という表記ではじめて登場します。江戸時代に入ってもすんなり“麻布”とはならず、安座部、浅府、浅生、麻生など様々な字で書かれていました。ようやく“麻布”で定着しはじめたのが明暦元(1655)年頃の様子です。現在の元麻布あたりに住んでいた当時の農民が、副業で麻の布をつくっていたのがその由来とされています。

江戸時代には、出羽新庄藩「戸沢家」上屋敷(東麻布)、陸奥白河藩「阿部家」下屋敷(西麻布)、播州赤穂藩「浅野家」下屋敷、後に盛岡藩「南部家」下屋敷(現有栖川宮記念公園)など数多くの武家屋敷があり、武家屋敷の間にお寺、町屋が立ち並んでいました。古地図をみると、当時の町割りが、現在の麻布地区の骨格的な姿に引き継がれていることが分かります。

幕末期に入ると、領事館等が多くつくられます。開国後、初めてアメリカやイギリスなどの領事館が置かれたのは全て、麻布や高輪の寺院でした。その理由は、大きな建物があり、異人を嫌った武家屋敷から隔離されていたこと、聖地感があったこと、防備しやすく海に逃れるのが容易だったことなどがあげられます。現在も外国公館が多いのは、こうした歴史的な背景が一因となっています。

明治時代になると、大名や幕臣が江戸屋敷を引き払い、まちの様子が変わります。徐々に、旧華族や高級官僚の邸宅が建ち、その周辺の通り沿いには町屋が並び、大規模な敷地が軍用地に転用されるなど、まちづくりが進んでいきました。

第二次世界大戦により麻布のまちは大きな被害にあいますが、昭和39(1964)年に開催された東京オリンピックに向けて、高速道路等の整備や地下鉄日比谷線の開通などの交通網が発達したことにより、着実な復興を遂げ、まちは大きく変貌しました。

日比谷線の開通によって、六本木周辺には多くの人が集まり、昭和50年代には都内有数の繁華街としてにぎわいを見せるようになります。

平成に入ると、外資系を中心に企業の集積が進み、最先端の情報を発信するまちとなりました。平成12年(2000)年に、東京メトロ南北線、都営大江戸線が全線開通したことで郊外からの利便性も高まり、麻布十番などにも多くの観光客が訪れています。

令和に入り、コロナ禍による人の流れへの制約がかけられる時期もありました。

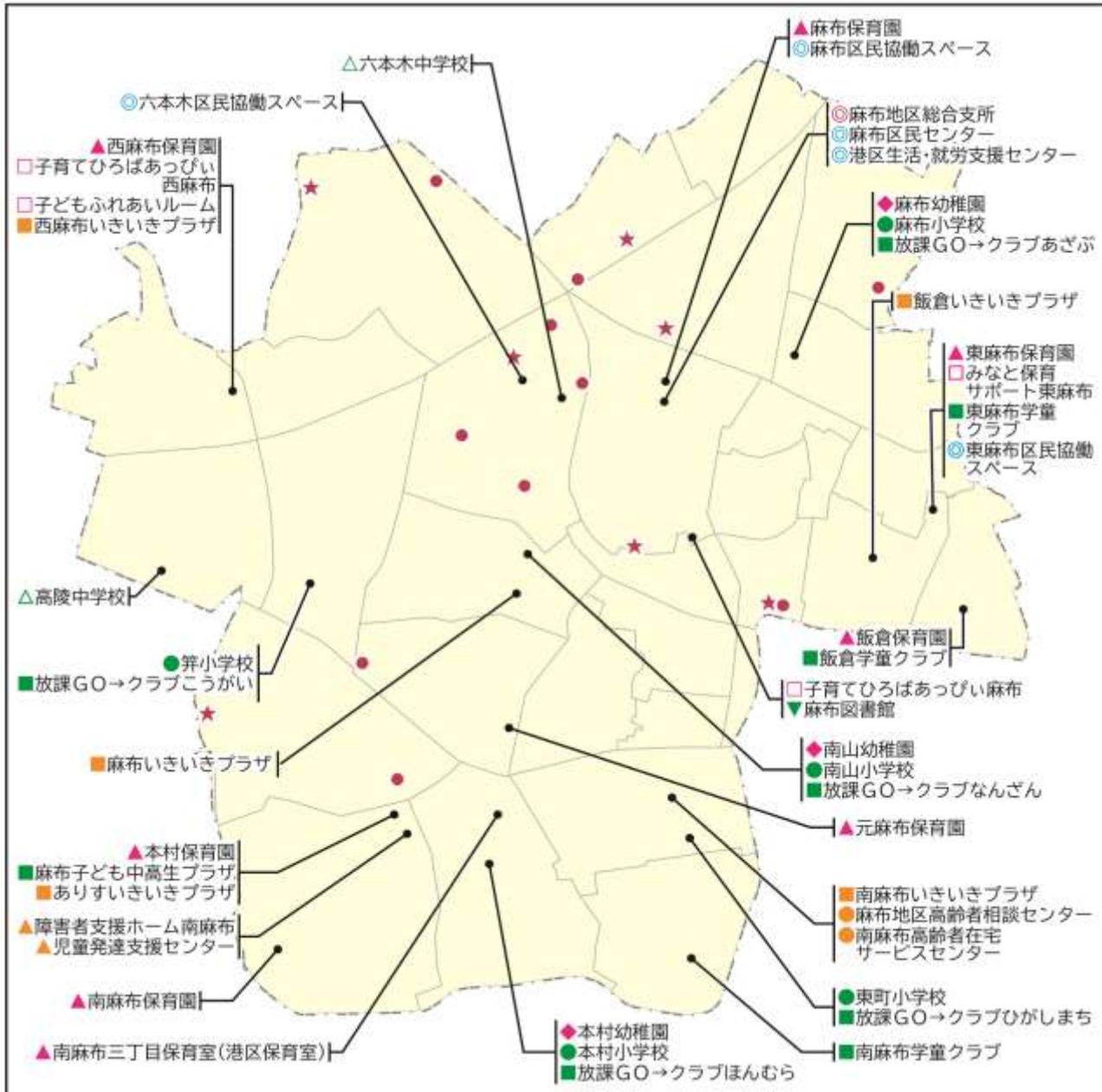
江戸時代からの面影が数多く残り、落ち着いた雰囲気のある住宅地や歴史が感じられる寺町が形成されている街区がある一方で、各国の大使館があり、国際色豊かな街並みを楽しむことができるのは、麻布地区の大きな特色です。



文久2(1862)年の麻布周辺「御府内場末往還其外沿革図書」から編成
※出典：増補 港区近代沿革図集 麻布・六本木

2 施設等位置図

(1) 主な公共施設

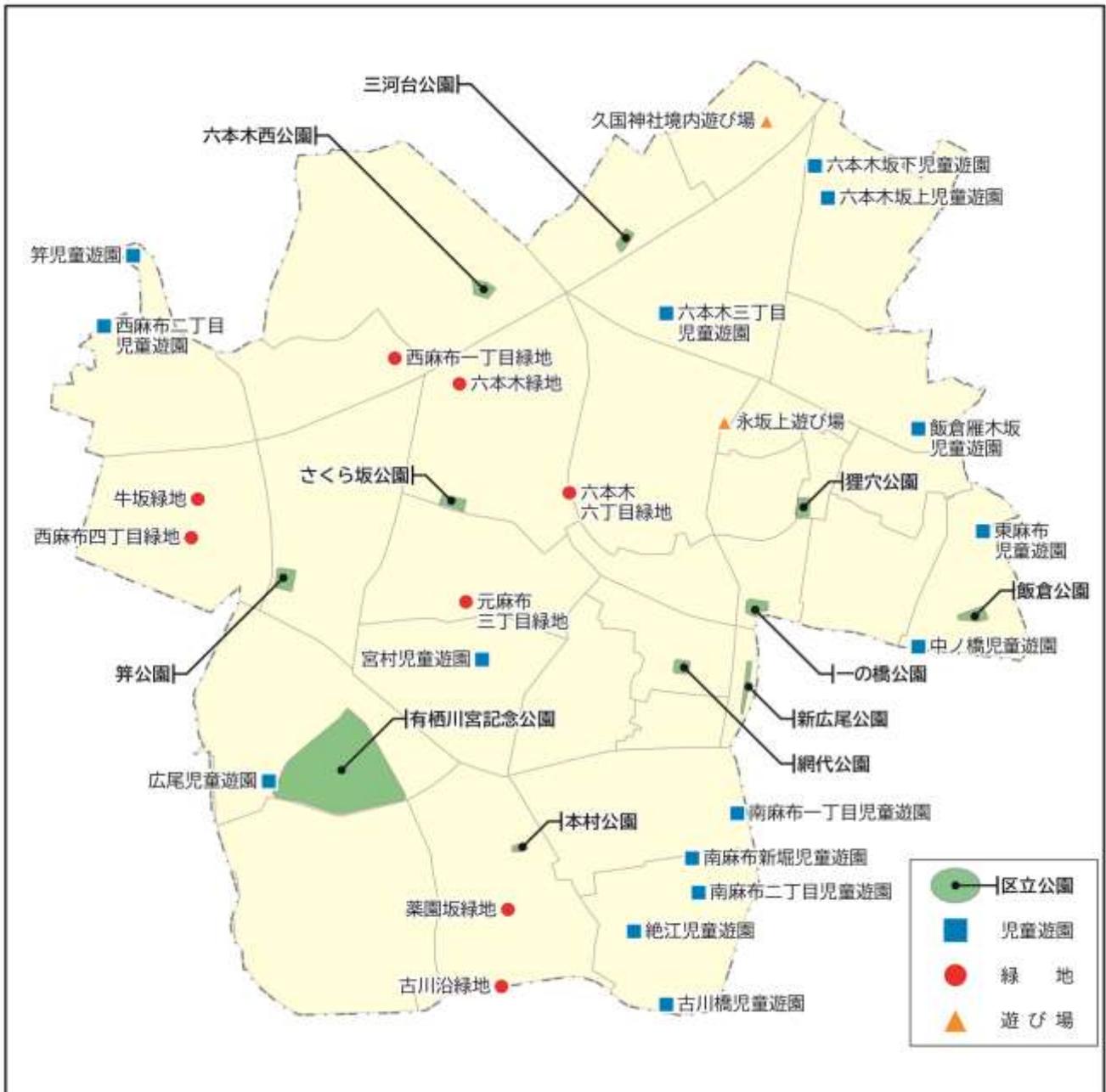


施設名	施設数	施設名	施設数
◎ 麻布地区総合支所	1	▼ 図書館	1
▲ 区立保育園・港区保育室等	8	■ いきいきプラザ	5
□ 子育て支援施設	4	● 高齢者福祉施設等	2
◆ 区立幼稚園	3	▲ 障害者福祉施設等	2
● 区立小学校	5	◎ その他区の施設	5
△ 区立中学校	2	● 指定喫煙場所	10 箇所
■ 学童クラブ、子ども中高生プラザ等	9	★ 自転車等駐車場	7 箇所

令和5(2023)年10月 現在
※出典：港区公共施設案内図（ぐるっとみなの）2023-2024 及び区ホームページ（港区喫煙場所マップ）

(2) 公園等

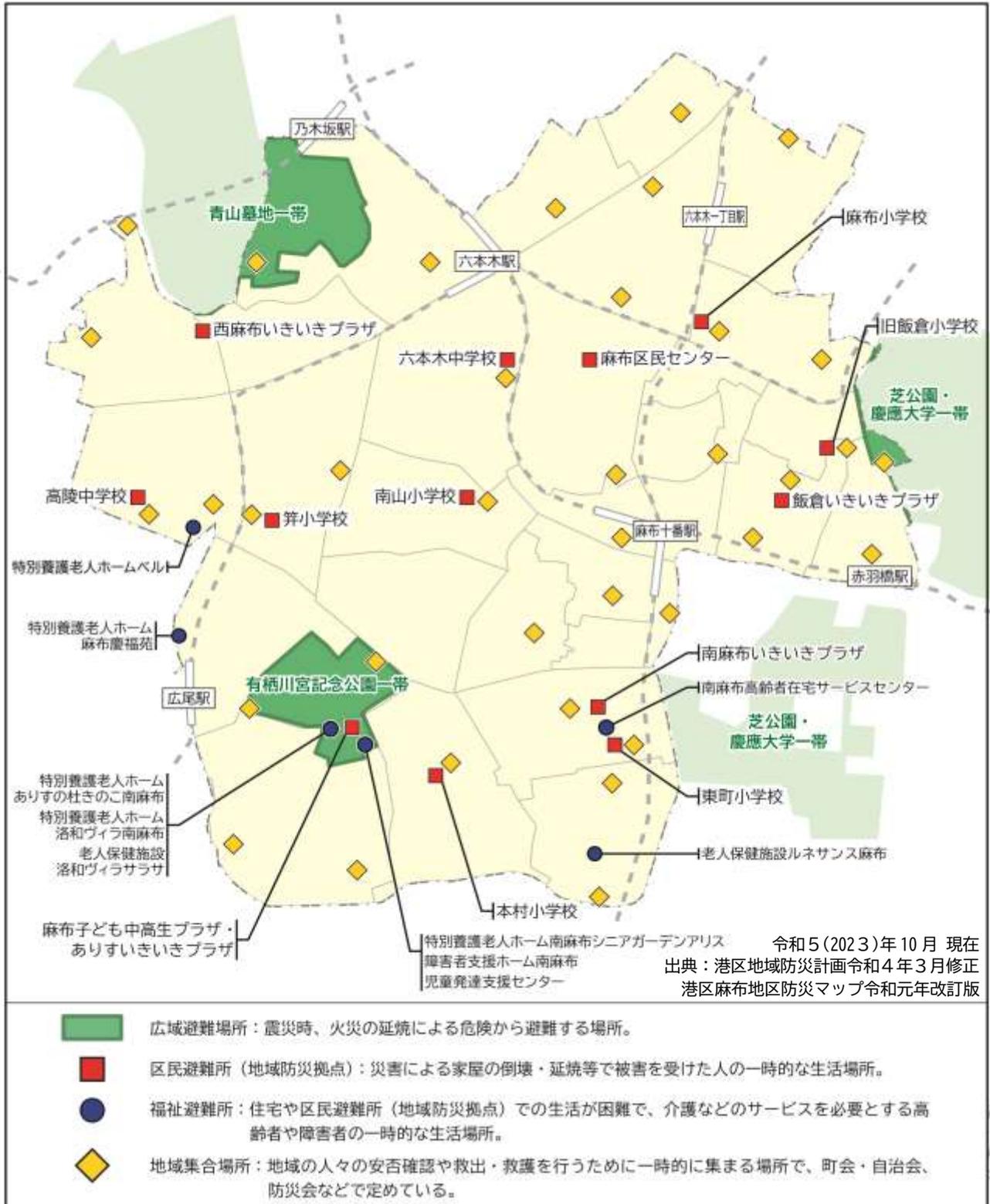
麻布地区には、区立公園が11か所、児童遊園が15か所、緑地が8か所、遊び場が2か所、整備されています。



令和5(2023)年10月 現在
 ※出典：港区公共施設案内図（ぐるっとみなど）2023-2024 及び区ホームページ

(3) 避難所・避難場所

麻布地区には、広域避難場所が「有栖川宮記念公園一带」「青山墓地一带」「芝公園・慶応大学一带」に整備されています。また、区民避難所（地域防災拠点）は、小・中学校など13か所にあります。福祉避難所は、特別養護老人ホームなど10か所にあります。



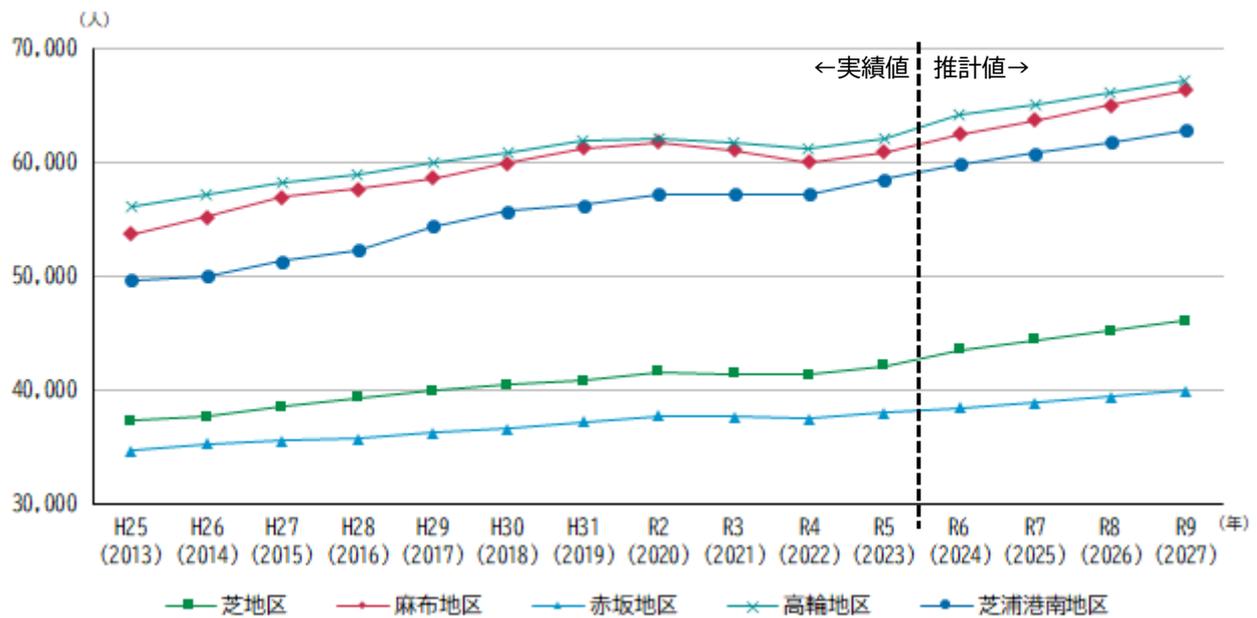
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和2（2020）年6月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因すると思われる減少傾向となっていました。令和4（2022）年2月からは再び増加傾向となり、令和5（2023）年1月1日には261,615人に達しました。10年前の平成25（2013）年に比べ13.0%増加しています。今後も増加傾向が継続すると見込まれ、令和9（2027）年1月1日には282,317人になると予想されています。

また、地区別の将来人口は、区全体と同様に、令和5（2023）年以降、増加傾向が継続すると見込んでおり、令和9（2027）年には、高輪地区が67,124人で最も多く、次に麻布地区が66,325人、芝浦港南地区が62,766人、芝地区が46,119人、赤坂地区が39,983人となる見込みです。

麻布地区の人口は、令和5（2023）年1月1日現在60,906人ですが、令和9（2027）年1月1日には、66,325人となり、現在の人口よりも約9%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移



※出典：港区人口推計（令和5年3月）

■人口の予測（各年1月1日現在）

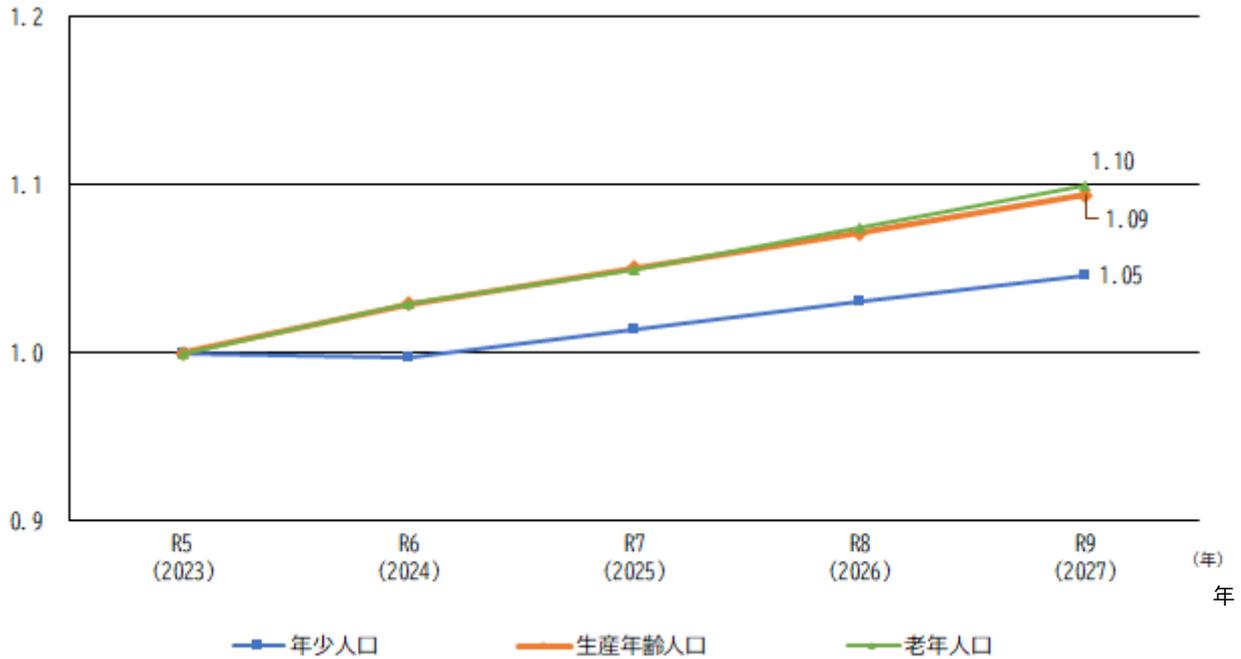
（ ）内は、各総数に対する構成比を示しています。

		令和5年1月1日		令和6年1月1日(推計)		令和9年1月1日(推計)	
		実数	構成比	想定	構成比	想定	構成比
港区	総人口	261,615人	(100.0%)	268,444人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	42,120人	(16.1%)	43,578人	(16.2%)	46,119人	(16.3%)
	麻布地区	60,906人	(23.3%)	62,438人	(23.3%)	66,325人	(23.5%)
	赤坂地区	37,993人	(14.5%)	38,445人	(14.3%)	39,983人	(14.2%)
	高輪地区	62,061人	(23.7%)	64,162人	(23.9%)	67,124人	(23.8%)
	芝浦港南地区	58,535人	(22.4%)	59,820人	(22.3%)	62,766人	(22.2%)

※出典：港区人口推計（令和5年3月）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■麻布地区の年齢3区分別人口の推移（令和5（2023）年1月1日現在の人口を1とした値）



※出典：港区人口推計（令和5年3月）

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別の人口の予測（麻布地区・港区）

（ ）内は、各総数に対する構成比を示しています。

		令和5年1月1日		令和6年1月1日(推計)		令和9年1月1日(推計)	
麻布地区	総数	60,906人	(100.0%)	62,438人	(100.0%)	66,325人	(100.0%)
	年少人口	8,248人	(13.5%)	8,229人	(13.2%)	8,630人	(13.0%)
	生産年齢人口	43,012人	(70.6%)	44,275人	(70.9%)	47,079人	(71.0%)
	老年人口	9,646人	(15.8%)	9,934人	(15.9%)	10,615人	(16.0%)
港区	総数	261,615人	(100.0%)	268,444人	(100.0%)	282,317人	(100.0%)
	年少人口	35,629人	(13.6%)	36,336人	(13.5%)	37,753人	(13.4%)
	生産年齢人口	181,346人	(69.3%)	186,598人	(69.5%)	196,345人	(69.5%)
	老年人口	44,640人	(17.1%)	45,510人	(17.0%)	48,220人	(17.1%)

※出典：港区人口推計（令和5年3月）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第3章 麻布地区版計画書の内容

第3章 麻布地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野

3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

政策

麻布地区のめざす方向性を示します。

改定のポイント

令和5年(2023)度改定で変更した点を示します。

施策

政策を実現するための具体的な取組を示します。



主要取組

成果指標

区民意識調査などに基づく区民の満足度等を指標として設定しています。

麻布地区ならではの先進性・独自性

麻布地区の特長的な取組のポイントを示します。

SDGsのゴールとの関係

関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。



● 施策のページの見方

SDGsのゴールとの関係
関連するSDGsのゴールを一覧で表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。



成果指標

施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

関連計画

取組に関連する区の個別計画を記載しています。

分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業（麻布地区）」として掲載しています。事業計画欄の記号（矢印）は次の内容を示しています。

調査→	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	-----→	設計を行う年次に使用します。
建設中	————→	設計（新設）の場合で、建設に着手以降完成までの年次に使用します。
改築中	————→	改築（改修）の場合で、改築（改修）に着手以降完成までの年次に使用します。

政策のめざす方向性

在住者、在勤者、在学者、来街者を含めた麻布地区に関わる全ての人々が一つとなり、防犯・防災・環境美化・マナー啓発など地域の課題を認識し、協働による解決を推進します。地域の誰もが将来にわたって、安全に安心して快適に暮らせるまちを実現します。

改定のポイント

地域全体の安全と安心を確保し、住民や事業者、地域に訪れる人々に向けて、SNSなどを活用して情報を発信します。麻布地域にかかわる全ての人々が、快適に過ごせるまちをめざします。

成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値	
		当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 麻布地区における定住意向※	目標	—	57.9%	未達成	55.5%	55.6%
	実績	55.7%	55.2%			

※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

出典：第33回 港区民世論調査(令和4(2022)年3月) 第32回 港区民世論調査(令和2(2020)年3月)

麻布地区の現状

地域の課題

地域住民が考える地域の課題の上位5項目のうち4項目が「かがやくまち」の施策に関連する「地域の防犯」「地域の防災」「まち・環境の美化」「環境保全・緑化」となっています。(単位%)



※出典：麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和5(2023)年1月)

生活安全・環境美化

地域との協働による取組の結果、六本木地区の体感治安は改善されているものの、コロナ禍による制限が緩和され、観光客の増加とともに路上での喫煙、ポイ捨てが再び増加しています。また、電動キックボードにより歩行者が危険な場面等も多く見られます。

政策の体系

政策 1 誰もが住みやすく、安全に安心して暮らす麻布のまち

施策 (1) 住む人と訪れる人が一体となって安全・安心に過ごせるまちをつくる

- 主な取組**
- ① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～ 
 - ② 生活安全、環境美化の推進
 - ③ 放置自転車対策の推進

施策 (2) あらゆる危機から地域の命を守るまちをつくる

- 主な取組**
- ① 地域防災力の向上
 - ② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

施策 (3) 自然と都市が共生する環境にやさしいまちをつくる

- 主な取組**
- ① 親子でエコっとプロジェクト 
 - ② 「みなとタバコルール」の推進
 - ③ みどりの保全と創出

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

麻布地区ならではの先進性・独自性

地域の皆さんと協働により制定した“まちのルール”「六本木安全安心憲章」は制定10周年を迎えました。

海外を含め来街者が多い地域特性を踏まえ、誰にでも分かりやすいルールとして周知・浸透させていくため、啓発活動や「港区六本木安全安心憲章推奨事業所等認証制度」を継続的に推進していきます。

SDGsのゴールとの関係



目標・期待する成果

「まちのルール」を誰もが守り、地域の皆さんや関係機関等と連携・協力し、ルール遵守の意識の醸成や犯罪・違反を未然に防ぐ環境づくりを推進します。住む人、訪れる人、全ての人が安全で安心できるまちを実現します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度における賛同事業所数	目標	—	428 事業所	達成	443 事業所
	実績	415 事業所	428 事業所		

現状と課題

- 来街者の中でも外国人や若者が特に多い地域の実情を踏まえ、住み、訪れる人の誰もが安心して過ごせるまちの実現に向けて、引き続き、安全・安心の取組を強化していく必要があります。
- 麻布地区内の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、令和4(2022)年の刑法犯認知件数は718件で、区内全体の刑法犯認知件数2,620件に占める割合は約27.4%であり、5地区の中で2番目に多くなっています。
- 麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和5年(2023年)年1月)では、将来のまちづくりについて地域の課題として「課題である」は「地域の防犯」が71.9%で最も多く、「地域の防災」が71.2%、「まち・環境の美化」が65.9%、「子育て支援の充実」が59.6%となっています。引き続き、警察や地域の皆さんとともに防犯力の向上に向けた取組を推進・支援していく必要があります。
- 六本木地区では、来街者の増加に伴い、落書きや路上のガム痕等の汚れ、深夜から早朝にかけてごみの散乱が目立つ場所が散見されることから、環境美化を推進する取組が必要です。
- 放置自転車対策として、六本木駅、麻布十番駅、広尾駅周辺に自転車等駐車を整備しましたが、六本木一丁目駅、赤羽橋駅周辺や店舗前等には、依然として放置自転車が見られます。放置自転車の削減に向け、自転車利用者への注意喚起やマナー啓発等の取組が必要です。



主な取組

① 六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～



六本木地区の5つの主要課題「防犯」「環境美観」「路上喫煙」「道路使用」「営業活動」に対するまちのルールを規定した「六本木安全安心憲章」の浸透を図ることで、安全・安心なまちを実現していくことを目的とした事業です。

地域の皆さんとの協働により制定した“まちのルール”「六本木安全安心憲章」を、周知・浸透させていくため、憲章のデザインを活用した街頭キャンペーン及び各種媒体への広報掲出、港区「六本木安全安心憲章」推奨事業所等認証制度の取組を継続的に実施し、安全で安心できるまちを実現していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
六本木安全安心 憲章の周知・浸透	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 1回	推進会議 3回
	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 10回	キャンペーン 30回
事業費（千円）		4,620	4,620	4,620	13,860



ルール違反 **ゼロ** の六本木へ。
合い言葉は、**ZERO ROPPONGI**
Toward a Roppongi with ZERO violations.
Our slogan is ZERO ROPPONGI



「六本木安全安心憲章」とは

「六本木安全安心憲章」は、六本木地区の地域の皆さん、事業所、関係機関による「六本木地区安全安心まちづくり推進会議」が、平成25年7月23日に制定した独自ルールです。「ルール違反ゼロの六本木へ。合い言葉はZERO ROPPONGI」をスローガンに、5つのルールを設けています。

「六本木安全安心憲章」の主な項目

- | | |
|------------------------|------|
| ・犯罪を防ごう | 防 犯 |
| ・美しいまちにしよう | 環境美観 |
| ・タバコを吸うときは決められたルールを守ろう | 路上喫煙 |
| ・安全で安心できる道にしよう | 道路使用 |
| ・近隣に迷惑をかけない営業をしよう | 営業活動 |

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	16.3%	13.0%	63.8%

② 生活安全、環境美化の推進

地域の皆さんや関係機関と連携・協力し、犯罪を未然に防ぐ啓発活動やパトロール、まちをきれいにする環境美化活動や落書き消去の取組など、安全で安心して快適に生活できる環境を実現する取組を推進します。

さらに、町会・自治会等が設置する防犯カメラの整備や運用、維持管理に対する補助事業を周知し、防犯カメラの整備と適切な維持管理が図られるよう支援します。

また、清潔できれいなまちを実現するため、六本木交差点周辺において歩道上のガム痕の除去、早朝清掃等を実施します。

青色防犯パトロール車両による巡回パトロール

犯罪が起きにくい環境づくりを推進するため、「安全・安心まちづくり推進地区（六本木地区）」の取組の一環として、指定地域内及び隣接地域の学校を対象に、青色回転灯を整備した青色防犯パトロール車両による登下校時のパトロールを実施します。



地域活動への支援

「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」をはじめとした、地域の皆さんによる落書き消去活動、清掃活動、パトロール活動を支援します。



清潔なまちの実現に向けた活動

六本木交差点周辺において清潔できれいなまちを実現するため、歩道上のガム痕の除去、落書きの消去のほか、早朝清掃を実施します。





③ 放置自転車対策の推進

駅周辺を中心とした自転車等駐車場の整備や放置禁止区域の設定、巡回員による放置自転車への警告札の貼付や撤去等の対策を実施し、安全な歩行空間を確保するとともに、災害時の緊急車両などの通行の妨げにならないよう、放置自転車の削減に努めます。

また、地域の皆さんとの協働による巡回や横断幕、看板、路面シールなどによる周知・啓発活動を行い、自転車利用者のルール遵守とマナー向上を図ります。



看板による周知・啓発



三河台公園自転車駐車場

関連計画等

- ・港区生活安全行動計画（主な取組①②）
- ・港区自転車通行空間整備計画（主な取組①③）
- ・港区自転車交通環境整備計画（主な取組③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



目標・期待する成果

大規模地震や台風、局地的な大雨などの自然災害に備え、地域住民や地域防災協議会、防災住民組織等の防災体制の充実、防災力の向上を図ります。また、事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	区分	前期の成果			計画目標値
		当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
港区総合防災訓練（麻布地区）の参加人数 ^{※1}	目標	—	1,300人／年	未達成	1,350人／年
	実績	— ^{※2}	1,200人／年		

※1 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

※2 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総合防災訓練（麻布地区）は実施していません。

現状と課題

- 首都直下地震や大型台風、近年多発している局地的な大雨などによる自然災害時に、迅速かつ適切な行動が取れるよう、住民、事業者、行政等が一体となり、地域の防災力の向上を図ることが重要です。
- 麻布地区は、起伏に富んだ地形的特色から、多くのがけ・擁壁等の急傾斜地に土砂災害警戒区域等が指定されています。災害時に、5段階の警戒レベルに応じて、住民等が適時適切な避難行動ができるよう、避難に関する情報の周知や意識啓発が必要です。
- 地域に住む外国人は、令和5(2023)年1月1日現在6,910人で、港区全体の外国人人口の35.7%を占めています。また、大使館の数についても5地区の中で一番多く、外国人に向けた防災知識の普及・啓発、防災訓練の参加促進など積極的に進める必要があります。
- 多くの企業や商業施設が集積し、昼間人口が夜間人口の2倍以上になる麻布地区は、日中に災害が発生した際、多くの滞留者・帰宅困難者が発生することが予想されます。駅周辺滞留者対策協議会や防災関係機関、事業所等と相互に連携し、帰宅困難者対策を強化することが必要です。
- また、中小企業を始めとした事業所の防災力向上にむけた取組を支援するとともに、地域防災協議会や防災住民組織との連携・協力をさらに進める必要があります。



主な取組

① 地域防災力の向上

発生が危惧されている首都直下地震に備え、「自助」「共助」「公助」の基本理念に基づき、防災知識の普及・啓発や総合防災訓練、自主的な防災活動・訓練への支援、住民及び高層住宅の防災対策助成など、地域住民や地域防災協議会、防災住民組織等の防災力の向上につながる取組を実施します。

地域防災協議会に対しては、防災訓練等の活動や避難所運営マニュアル等の作成を支援するとともに、各協議会間の情報交換を推進します。

また、大使館等とも連携しながら、総合防災訓練等を通じて外国人が災害時の対応力を高められる取組を推進します。



総合防災訓練



新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営訓練

② 駅周辺滞留者対策及び事業所防災の推進

事業所や来街者が多い地域特性を踏まえ、帰宅困難者の一時滞在施設を確保し、対応に備えるため、六本木駅周辺滞留者対策推進協議会の運営や訓練の実施を支援するとともに、防災関係機関、事業所と相互に連携し、帰宅困難者対策を推進していきます。



六本木駅周辺滞留者対策推進協議会



フランス大使館との連携（総合防災訓練）

関連計画等

- ・港区地域防災計画（主な取組①②）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



目標・期待する成果

自然環境と暮らしの関わりを学ぶ機会を創出し、区民一人ひとりの環境保全への意識の醸成を図り、率先して環境に配慮した行動を実践する地域づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
「親子でエコっとプロジェクト」の延べ参加人数※	目標	—	180人/年	達成	228人/年
	実績	52人/年	217人/年		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

- 第33回 港区民世論調査(令和4(2022)年3月)では、今後、港区が特に重点的に取り組むべきものについて聞いたところ、「地震等の災害対策」(45.7%)が4割半ばで最も多く、次いで「居住環境の向上」(31.4%)「公園・緑・水辺の整備」(31.4%)、「高齢者福祉の充実」(30.6%)が3割を超えて続いています。
居住地区別でみると、「地震等の災害対策」は芝地区(13.9%)、麻布地区(16.8%)、赤坂地区(13.5%)、高輪地区(16.5%)、芝浦港南地区(14.0%)で麻布地区が最も高くなっています。
- 有栖川宮記念公園など豊かな自然環境に恵まれた地域ですが、子どもたちが自然にふれあう機会が少なくなっています。子どもたちが自然を身近に感じ大切にすることを育み、地域の環境を学ぶ機会を創出していく必要があります。
- 路上喫煙や歩きタバコのポイ捨てに関する相談は、年々増加傾向にあります。みなとタバコルールに基づき、指定喫煙場所の整備を進めるとともに、巡回指導や啓発活動をとおして喫煙者のマナー・モラルの向上を図る必要があります。
- 大規模な商業施設や集合住宅等の建設に伴い、屋上緑地や壁面緑化が増加し、屋上緑地は1km²当たり273か所と5地区の中で最も多くなっています。引き続き、まちの移り変わりにより自然環境が損なわれないよう、積極的に緑化を推進していく必要があります。

主な取組

① 親子でエコっとプロジェクト



子どもたちを対象に、知る・見る・体験することを通じて、自然環境や生き物を大切にする心を育ててもらふことを目的とした事業です。

自然環境やリサイクルに関する取組を行う地域のボランティア団体や事業所等と連携して、生き物観察や自然散策、環境美化、リサイクルなどをテーマに、参加する子どもが自ら考え、学ぶことができるワークショップを実施します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
子どもの環境学習 の機会創出	ワークショップの 実施 6回	ワークショップ 6回	ワークショップ 6回	ワークショップ 6回	ワークショップ 18回
事業費（千円）		2,049	2,049	2,049	6,147

ワークショップの実施



すてきな花器を作って、お花をいけてみよう！



木の実をあつめてデコレーション！親子で作る♪クリスマスリース

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
		10.4%	17.9%

② 「みなとタバコルール」の推進

港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく「みなとタバコルール」の周知・徹底を図ります。巡回指導員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発や指定喫煙場所の整備、啓発キャンペーンなど、公共の場所での喫煙による迷惑防止に関する取組を推進します。

「みなとタバコルール」とは

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人などすべての人が守るべきルールです。

- ① たばこの吸い殻のポイ捨て禁止
- ② 喫煙の禁止（港区指定喫煙場所を除く）
- ③ 私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮

③ みどりの保全と創出

地域の良好な緑を保全するため、「港区みどりを守る条例」に基づく樹木・樹林の保護や緑化普及を進めていきます。また、地域の人々が里親となり、区の公園や道路等を自分たちの養子（アドプト）として花を植えたり清掃活動をするアドプト・プログラムの活用等、多様な主体との協働を進め、地域住民及び利用者の意向を踏まえた緑の保全、創出を図ります。



関連計画等

- ・港区環境基本計画（主な取組②）
- ・港区水と緑の総合計画（主な取組③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

都市計画道路の整備 重点課題2 〔基本政策1-政策2-施策①〕 P.99

内容	都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）に基づき、優先整備路線に位置付けられた路線の着手に向け、東京都などの関係者と協議を進めます。また、補助第7号線及び補助第9号線の事業認可区間、補助第332号線の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業認可区間における整備を推進します。				
	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況 令和8(2026)年度末
活動指標	道路用地取得件数 ※	目標	—	●愛育クリニック区間 14件 ●二之橋区間 23件	未達成 ●愛育クリニック 区間 14件 ●二之橋区間 32件
		実績	●愛育クリニック区間 13件 ●二之橋区間 9件	●愛育クリニック区間 13件 ●二之橋区間 20件	
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	・桜田通り区間 工事中	・桜田通り区間	—————▶		整備
	・愛育クリニック区間 用地取得0件	・愛育クリニック区間	-----▶		用地取得(1件)
	・二之橋区間 用地取得10件	・二之橋区間	-----▶		用地取得(12件)
	・麻布運動場区間 工事中	・麻布運動場区間	—————▶		整備
	・第二種市街地再開 発事業区間 工事中		・第二種市街地再開 発事業区間	—————▶	
・新規区間(予定)	・新規区間(予定)	-----▶		用地取得(1件)	
事業費	2,926,474千円	2,689,640千円	2,275,896千円	2,704,596千円	7,670,132千円

※ 用地交渉が難航したため、計画目標値を下方修正しました

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心に移動できるゆとりある歩道の整備や、日陰を確保できる街路樹を配置して、緑のネットワークを整備していきます。また、整備に当たっては自転車の通行空間についても検討し、整備を推進していきます。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
歩道の設置及び改良延長※1		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況	令和8(2026)年度末
		実績	—	87,020m	未達成	86,791m
			83,766m	85,791m		
年次計画スケジュール	前期(見込)	後期				
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
		芝公園二丁目(365m)			→	工事中
				新橋四丁目(435m)	→	工事中
	虎ノ門一丁目(78m)完了					
	補助7号線(桜田通り区間)※2(445m)工事中					
	三田一丁目(中之橋～一の橋)(370m)設計完了	三田一丁目(中之橋～一の橋)(370m)			→	工事中
	三田一丁目(赤羽橋～中之橋)(325m)設計完了		三田一丁目(赤羽橋～中之橋)(325m)		→	工事中
				芝二丁目(325m)	→	工事中
	麻布十番一・二丁目(1期193m、2期372m)完了	麻布十番一・二丁目(500m)			→	工事中
	補助9号線(麻布運動場区間)※3(322m)設計完了					
	南麻布四丁目(582m)設計中					
	補助7号線(愛育クリニック区間)※4(340m)設計中					
	六本木二丁目(244m)工事中			六本木二丁目(244m)	→	工事完了
	六本木七丁目(405m)設計完了		六本木七丁目(405m)		→	工事中
			元赤坂一丁目(356m)		→	工事完了
			赤坂三丁目①(510m)		→	設計完了
			赤坂三丁目②(670m)		→	設計完了
	赤坂四丁目(483m)完了					
	赤坂六丁目(97m)工事中		赤坂六丁目(97m)		→	工事完了
	北青山二丁目(324m)完了					
	南青山七丁目(175m)設計完了					
	元赤坂一丁目(356m)工事中					
			白金二丁目(173m)		→	工事完了
	白金六丁目(300m)完了					
	高輪一丁目(130m)設計中	高輪一丁目(130m)			→	設計完了
	高輪四丁目(130m)設計完了	高輪四丁目(130m)			→	工事完了
	芝浦三丁目(275m)完了	芝浦三丁目(200m)			→	設計完了
事業費	1,402,528千円	182,685千円	1,630,090千円	500,279千円	2,313,054千円	

※1 電線共同溝工事の遅延により、歩道整備工事が遅れているため、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。
 ※2～4 補助7号線(桜田通り区間)、補助9号線(麻布運動場区間)、補助7号線(愛育クリニック区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.362)に計上しています。

電線類地中化の推進 [重点課題2] [基本政策1-政策2-施策①] P.99

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
			区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
電線類地中化の整備延長 ^{※1}	目標	—	51.9km	未達成	52.6km	
	実績	50.5km	50.8km			
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～5(2023)年度	後期				
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	補助7号線(桜田通り区間) ^{※2} (445m)設計中	補助7(桜田通り)(445m)			工事中	
	補助7号線(愛育クリニック区間) ^{※3} (340m)設計中	補助7(愛育クリニック)(340m)			設計中	
	補助9号線(麻布運動場区間) ^{※4} (322m)設計中	補助9(麻布運動場)(322m)			工事中	
	芝二丁目(325m)工事中	芝二丁目(325m)			完了	
	浜松町一丁目(466m)設計中	浜松町一丁目(466m)			工事中	
	虎ノ門一丁目(78m)完了					
	新橋四丁目(435m)設計中	新橋四丁目(435m)			工事中	
	三田一丁目①(370m)設計中	三田一丁目①(370m)			工事中	
	三田一丁目②(325m)設計中	三田一丁目②(325m)			工事中	
	芝公園二丁目(365m)工事中	芝公園二丁目(365m)			完了	
	六本木二丁目(244m)工事中	六本木二丁目(244m)			完了	
	六本木七丁目(405m)工事中	六本木七丁目(405m)			完了	
	東麻布二丁目(364m)設計完了	東麻布二丁目(364m)			工事中	
	南麻布四丁目(582m)設計中	南麻布四丁目(582m)			設計中	
	元赤坂一丁目①(356m)工事中	元赤坂一丁目①(356m)			完了	
				元赤坂一丁目②(100m)	設計中	
	赤坂五丁目(390m)設計中					
	赤坂六丁目(100m)工事中	赤坂六丁目(100m)			完了	
	南青山七丁目(175m)設計中					
	白金台一丁目(510m)設計中	白金台一丁目(510m)			工事中	
	高輪一丁目(120m)設計中	高輪一丁目(120m)			工事中	
	芝浦三丁目①(303m)完了					
	芝浦三丁目②(200m)設計中	芝浦三丁目(200m)			設計中	
	事業費	1,369,398千円	1,762,215千円	789,470千円	1,280,145千円	3,831,830千円

※1 計画を精査した結果、目標計画値を下方修正しました。

※2～4 補助7号線(桜田通り区間)、補助7号線(愛育クリニック区間)、補助9号線(麻布運動場区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P.362)に計上しています。

内容	道路幅員が狭く歩道の整備が困難な区民の日常生活に密着した道路において、歩行者優先の安全で安心な通行空間の確保と交通事故防止のため、歩行者の通行帯をカラー化するなど、歩行者と自動車などが共存できる道路整備を推進していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	歩車共存道路の整備延長*	目標	—	4,570m	未達成
実績	4,140m	4,140m			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
	六本木三丁目(37m) 工事中	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事完了
	芝浦二丁目(70m)設計中	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	設計完了
	赤坂三丁目(650m)	設計完了			
事業費	33,464千円	45,744千円	43,562千円	6,220千円	95,526千円

※ 前期実施計画で計上していた白金一丁目は、都立高校を新築する際の道路工事(都工事)に合わせて整備することとなったため、年次計画から削除し、計画目標値を下方修正しました。

内容	5年ごとに実施している定期点検結果に基づき、橋りょうの架替えや耐震補強工事を計画的に行い、安全で円滑な道路交通を確保するとともに、災害時の避難路も確保します。橋りょうの架替えにおいては、周辺の景観と調和したデザインとなるよう整備を行っていきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	橋りょうの架替え及び改良(耐震補強)工事の数*	目標	—	26橋	未達成
実績	24橋	24橋			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
	五之橋 工事中	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事完了
	香取橋 延期中・設計完了	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事中
	新芝浦橋 工事中	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事完了
	新浜橋 一部完了	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事完了
	芝浦橋 設計中	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	工事完了
	小山橋 ※事業者施工	工事完了			
事業費	425,979千円	396,421千円	532,896千円	594,792千円	1,524,109千円

※ 耐震補強を予定していた新浜橋は、施工要件により進められなかった一部の工事について、新たな技術革新に合わせて検討を行う必要が生じたため、また、香取橋については、PCB塗膜除去工事に伴い工事着手に遅れが生じたため、計画目標値を下方修正しました。

自転車通行空間整備の推進 **重点課題4** [基本政策1-政策2-施策①] P.99

内容	「港区自転車通行空間整備計画」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車通行空間を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	
	自転車ネットワークの整備*	目標	—	32.22km	未達成
実績	24.02km	31.70km			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	7.6km完了 6.5km設計	3.0km	2.1km	0.5km	5.6km 施工
事業費	84,232千円	49,654千円	34,193千円	8,247千円	92,094千円

※ 契約不調や電線共同溝工事の遅延により自転車通行空間の整備が遅れているため、計画目標値を下方修正しました。

子育て送迎ルート整備の推進 **重点課題3** [基本政策1-政策2-施策①] P.99

内容	子ども乗せた自転車の安全な通行を支援するとともに、歩行者や自転車に対して子育て施設につながる道路としての認識を促し、道路を通行する全ての人が気付き、理解できるよう、「港区自転車通行空間整備計画」に基づき子育て送迎ルートの整備を推進します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	
	子育て送迎ルートの整備	目標	—	—	—
実績	—	0.5km			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	0.5km	0.8km	1.6km	2.2km	5.1km 施工
事業費	35,697千円	54,867千円	107,089千円	146,090千円	308,046千円

内容	公園に求められる役割や区民ニーズが年々多様化していることを踏まえ、計画段階から区民参画の手法を取り入れ、地域特性や区民のライフスタイルに合わせて既存公園の再整備を進めます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	公園の整備数※	目標	—	1園	達成
実績	0園	1園			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	一の橋公園 完了				
			高輪公園 ----->		設計完了
			三河台公園 ----->		設計完了
事業費	371,550千円	—	34,989千円	34,989千円	69,978千円

※ 高輪公園の再整備については、環四沿道(高輪三丁目)地区が令和6(2024)年10月都市計画決定に向けて進められています。その内容を踏まえて再整備の内容を決めることで地域のニーズを反映できることから、基本設計のスケジュールを令和7(2025)年度に変更し、計画目標値を下方修正しました。

内容	地域の子どもたちが安全に遊べる身近な場所、また、地域の大人や高齢者にとっても身近なコミュニティ形成の拠点の一つとして、安心して集い和める魅力ある児童遊園を整備します。保育園の代替園庭となることを考えた施設整備等についても検討します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	児童遊園の整備数	目標	—	1園	達成
実績	0園	1園			
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	西町つなぐ児童遊園 完了				
	芝五丁目児童遊園 設計中	芝五丁目児童遊園 ----->			完了
六本木三丁目児童遊園 設計完了	六本木三丁目児童遊園 ----->			完了	
西麻布二丁目児童遊園 設計中	西麻布二丁目児童遊園 ----->			完了	
事業費	152,368千円	95,974千円	66,784千円	46,242千円	209,000千円

内容	公衆トイレや公園トイレを計画的に整備します。令和5(2023)年4月に策定した「進めよう！おもてなし公衆トイレ」整備方針に基づき、男女それぞれの個室のトイレを基本として整備し、バリアフリー対応のトイレ、内外部の照明及び緊急時押しボタンの設置等により、誰もが安全で快適に利用できるトイレにしていきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	トイレの建替え箇所数※	目標	—	2か所	達成
実績	0か所	2か所			
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
			芝園橋際公衆便所 —————▶	—————▶	完了
		芝五丁目児童遊園 —————▶	—————▶		完了
	有栖川宮記念公園 (三軒家口)完了				
	一ノ橋際公衆便所 完了				
	六本木三丁目公衆便所 設計完了	六本木三丁目公衆便所 —————▶			完了
	西麻布二丁目児童遊園 設計中	西麻布二丁目児童遊園 —————▶		—————▶	完了
			高輪公園 —————▶	—————▶	設計完了
新芝橋際公衆便所 設計完了	新芝橋際公衆便所 —————▶			完了	
事業費	185,477千円	232,470千円	141,530千円	250,010千円	624,010千円

※ 一部の公園トイレにおいて整備の遅延があるものの、新たに六本木三丁目、新芝橋際及び芝園橋際公衆便所の整備を計画計上したため、計画目標値を上方修正しました。

内容	地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況
	市街地再開発事業 による地区数※	目標 — 実績 継続4地区	完了4地区 継続8地区 完了4地区 継続1地区	未達成	令和8(2026)年度末 完了6地区 継続7地区
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
			三田小山町西	→	継続
	虎ノ門・麻布台 完了				
	白金一東部北 完了			白金一西部中	→ 継続
	浜松町二 継続	浜松町二	→		完了
			西麻布三北東	→	継続
	三田三・四 完了				
			赤坂七-2	→	継続
	虎ノ門一・二 完了				
		虎ノ門一東	→		完了
				六本木五西	→ 継続
				高輪三品川駅前	→ 継続
			三田五西	→ 継続	
事業費	14,313,607千円	5,163,800千円	1,986,800千円	6,787,200千円	13,937,800千円

※ 地区により再開発事業の進捗が遅延したため、計画目標値を下方修正しました。

自転車等駐車場の整備 **重点課題6** [基本政策1-政策3-施策②] P.111

内容	安全で快適な歩行空間の確保と美しい街並みを形成するとともに、自転車等利用者の利便性向上のため、大型のチャイルドシート付自転車や幅広タイヤ等多様化する自転車需要に対応した自転車等駐車場の整備・改修を推進します。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	
	大型自転車が収容できる機械式自転車駐車場※	目標	—	1か所	達成
実績	0か所	1か所			
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	(仮称)一の橋公園自転車駐車場設置1か所				
		六本木駅自転車駐車場(改修)	→		完了
		こうなん星の公園自転車駐車場(改修)	→		完了
			桜田公園自転車駐車場(改修)	→	完了
事業費	608,316千円	99,000千円	—	33,000千円	132,000千円

※ 新たな自転車等駐車場用地の確保が困難なことから、供用中の施設の有効活用を図るため、活動指標を見直しました。

災害時のトイレ対策の充実 **重点課題2** [基本政策1-政策4-施策①] P.119

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校及び区有施設等、公園や児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。また、在宅避難を推進するため、携帯トイレの普及に努めます。				
活動指標	指標名	区分	前期の実績		計画目標値
			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	
	マンホールトイレの基数※1	目標	—	514基	達成
実績	459基	523基			
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～5(2023)年度	後期			計
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	精神障害者支援センター 4基 西町つなぐ児童遊園 1基 札ノ辻スクエア 4基 赤坂学園新校舎 10基 芝新堀町児童遊園 5基 赤羽小学校新校舎 12基 古川さくら児童遊園 3基 神応いきいきプラザ 8基 一の橋公園 5基 埠頭公園 8基 麻布いきいきプラザ 4基	(仮称)南青山二丁目公共施設 2基	シティハイツ高浜 3基	赤坂地区総合支所 5基 御田小学校 10基 東麻布二丁目複合施設撤去 10基 新設 10基	20基
事業費※2	—	—	—	—	—

※1 前実施計画に引き続き計画事業とするため計画目標値を設定しました。

※2 事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況 令和8(2026)年度末
	遮熱性舗装等の面積※1	目標 実績	— 122,263 m ²	134,543 m ² 131,941 m ²	未達成 141,857 m ²
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)~ 5(2023)年度	後期			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
		新橋四丁目 (1013号線)(1,002 m ²)			工事完了
	虎ノ門一丁目 (1012号線)(780 m ²) 完了				
	新橋三丁目 (1013号線)(2,552 m ²) 完了				
	補助7号線 (愛育クリニック区間) (2,380 m ²)※2 設計中				
	六本木七丁目 (1106号線)(6,742 m ²)※3 設計完了		六本木七丁目 (1106号線)(6,742 m ²)		工事中
			元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017 m ²)		工事完了
	赤坂四丁目 (583-588号線) (2,026 m ²) 完了				
	赤坂六丁目 (874号線)(660 m ²) 設計完了		赤坂六丁目 (874号線)(660 m ²)		工事完了
	北青山二丁目 (1044号線)(2,454 m ²) 完了				
	元赤坂一丁目 (1042号線)(2,017 m ²) 設計完了				
			芝浦三丁目 (1030号線)(2,436 m ²)		工事完了
	芝浦四丁目 (1153号線)(1,866 m ²) 完了	芝浦四丁目 (837号線)(1,544 m ²)			工事完了
港南二丁目 (1134号線)(2,257 m ²) 設計完了	港南二丁目 (1134号線)(2,257 m ²)			工事完了	
事業費	156,163 千円	101,035 千円	133,576 千円	68,240 千円	302,851 千円

※1 電線共同溝工事の遅延により、計画を精査した結果、計画目標値を下方修正しました。

※2・3 補助7号線(愛育クリニック区間)、六本木七丁目(1106号線)の事業費は、「歩道の整備」の項(P.363)に計上しています。

密閉型指定喫煙場所の整備 重点課題 5 〔基本政策 2 - 政策 8 - 施策①〕 P.157

内容	より分煙効果が高い喫煙場所として、屋外密閉型喫煙所・屋内喫煙所の整備を積極的に推進し、たばこを吸う人も吸わない人も快適に過ごせるまちを実現します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初	中間(見込)	達成 状況
	令和 2 (2020) 年度		令和 5 (2023) 年度	令和 8 (2026) 年度末	
	屋外密閉型指定喫煙場所及び屋内指定喫煙場所の数	目標	—	76 か所	未達成
実績		48 か所	70 か所		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和 3 (2021) ~ 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度	計
	30 か所	10 か所	10 か所	10 か所	30 か所
事業費	345,000 千円	115,000 千円	115,000 千円	115,000 千円	345,000 千円

政策のめざす方向性

多様な人財が地域を愛し、地域の舞台に集い活躍し、活気にあふれたにぎわいのあるまちを実現します。

麻布地区の新たな魅力を発掘し、歴史やまちの移り変わりや地域のコミュニティ活動など地域の魅力をSNSや地域情報紙等の様々な広報媒体を活用して、広く発信していきます。

改定のポイント

地域活動の担い手不足等を解消するため、地域活動に関心のある人と町会・自治会との連携を強化します。

地域活動に参加した区民などによる区民発案型の事業を促進し、地域活動への参加を継続的に支援する仕組みを整えることで、地域活動の活性化をめざします。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値		
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 区政への 関心度*	目標	—	76.0%	未達成	75.1%	75.8%
	実績	72.5%	72.9%			

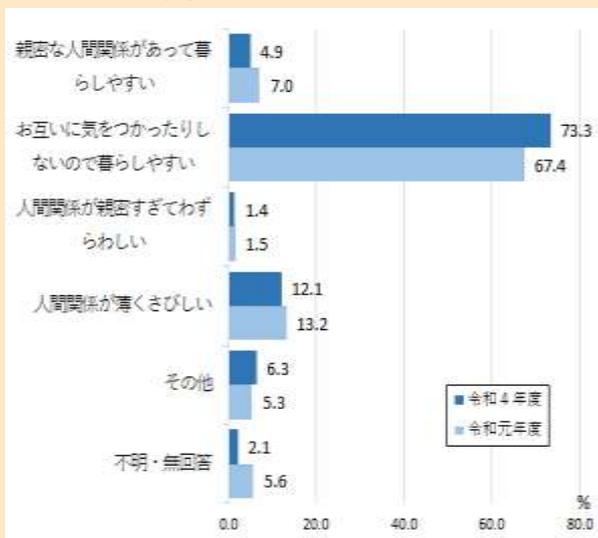
※ 令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

出典：第33回 港区民世論調査(令和4(2022)年3月) 第32回 港区民世論調査(令和2(2020)年3月)

麻布地区の現状

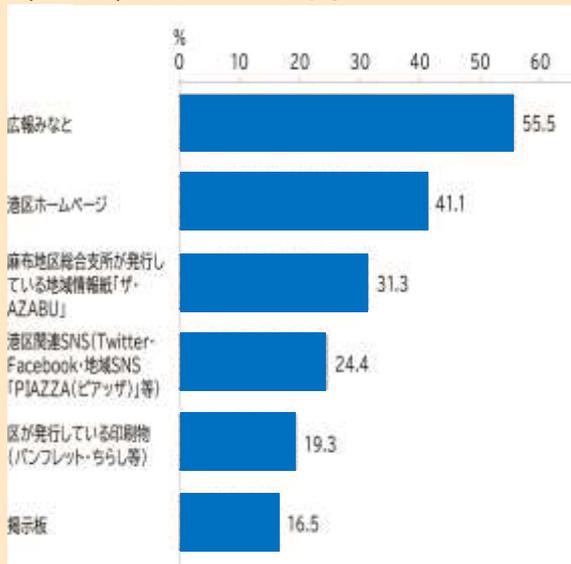
コミュニティについて

近所とのつき合いについては、「お互いに気をつかたりしないので暮らしやすい」が73.3%で最も多く、「人間関係が薄く、寂しい」が12.1%となっています。



情報発信について

区が発信する情報の希望入手方法上位6項目は次のとおりで、「広報みなと」が最も多く(55.5%)となっています。



※出典：麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和5(2023)年1月)

政策の体系

政策 1 地域の力を結集し、地域とともに暮らす麻布のまち

施策 (1) 多様な人財が力を合わせ持続可能なまちをつくる

- 主な取組**
- ① みんなでまちをよくする「ミナヨク」 
 - ② 地域事業活性化プロジェクト 
 - ③ 町会・自治会活動の支援

施策 (2) 地域のおふれる魅力を発掘・発信するまちをつくる

- 主な取組**
- ① 麻布地域の魅力伝承事業 
 - ② SNSや地域情報紙等の活用による発信力の強化

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

麻布地区ならではの先進性・独自性

地域事業活性化プロジェクトでは、麻布地区に関する多様な情報を掲載する同専用のウェブサイトで、麻布の魅力を継続的に発信し、区民等が企画したイベントを開催します。

麻布地域の魅力伝承事業では、古い町並みと新しいまちが交じり合う麻布地区の変化を、写真展やまち歩きガイドツアー、講演会などで、区民に紹介するとともに、学びの機会を提供します。

SDGsのゴールとの関係



目標・期待する成果

地域活動の新たな担い手となる人財を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築するとともに、活躍の場となる地域事業への参画と協働を促進し、地域コミュニティの活性化を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
区民参画組織や地域事業に参画する区民の人数※	目標	—	70人/年	達成	85人/年
	実績	73人/年	80人/年		

※ 令和5(2023)年度実績(見込)を踏まえ、計画目標値を上方修正しました。

現状と課題

- 麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和5年(2023年)年1月）では、将来のまちづくりについて地域の課題として「地域コミュニティづくりが課題である」と回答した人は38.7%だが、区民参画組織を「知っている」と回答した人は17.6%で、そのうち「参加したいと思っている」と回答した人は2.3%であり、さらなる参画と協働の取組が必要です。
- 麻布地区の町会・自治会の会員数は、近年ほぼ横ばいで推移し、令和5年度会員数（事業所も含む）は11,832名となっています。新たな地域活動の担い手が不足しています。また、町会・自治会活動を支えている役員等の高齢化も進んでいる状況です。
- 地域活動の担い手不足を解消するため、地域活動に携わる人財を発掘・育成するとともに、新たな住民が地域コミュニティへの関心を深められるよう、多様な活動内容を広く情報発信するなど交流のきっかけづくりが必要です。
- 地域住民が、快適に長く住み続けられるまちを推進していくため、町会・自治会等の地域コミュニティ活動をはじめ、地域の多様な活動を積極的に支援していく必要があります。
- 麻布地区は、外国人が管内人口の1割以上を占めています。外国人に対しても多様な交流機会を創出し、地域コミュニティ活動への参加を促進していく必要があります。



主な取組

① みんなでまちをよくする「ミナヨク」



「ミナヨク」とは、麻布地区を「みんな」で、「よく」するコミュニティデザイン活動の略称で、地域に愛着を持って地域活動を行う「地域サポーター」として活躍できる人財を発掘・育成し、新しい地域のつながりを構築していくことを目的とした事業です。

地域活動に興味がある麻布地区在住・在勤者等を対象にした、地域サポーター育成講座を実施します。この講座では、地域サポーターとしての地域活動の体験や講義に加え、地域活性化のためのアイデア、実証計画、実施に向けてのアドバイスなどを行います。

講座修了生が、発案したアイデアを含め、地域コミュニティ活動に関われる取組を継続的に支援します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域活動の担い手の 発掘・育成	講座参加人数 12人	講座参加人数 20人	講座参加人数 20人	講座参加人数 20人	講座参加人数 60人
	アイデア数 3個	アイデア数 3個	アイデア数 3個	アイデア数 3個	アイデア数 9個
事業費（千円）		6,050	6,050	6,050	18,150

令和4年度アイデア



麻布みんなのラジオ

地域の情報をSNSで日本語、英語で配信



ミナヨク kids

小学生対象のロボットプログラミング教室

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	12.1%	20.4%	54.1%

② 地域事業活性化プロジェクト



麻布地区総合支所の地域事業に携わった区民等に活躍の場を提供し、新たな地域交流の機会の創出や麻布地区の情報を発信強化することを目的とした事業です。

地域事業に携わった区民等が「麻布る縁さ～」となって、麻布地区に関する多様な情報を掲載する地域事業活性化プロジェクト専用のウェブサイトで、麻布の魅力を継続的に発信します。

地域に詳しい「麻布る縁さ～」が知識や地域事業の経験を生かして、企画したイベントを実施します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域情報発信強化	イベントの実施 3回	イベントの実施 2回	イベントの実施 2回	イベントの実施 2回	イベントの実施 6回
	専用ウェブサイトの運用	専用ウェブサイトの再整備及び運用	専用ウェブサイトの運用	専用ウェブサイトの運用	専用ウェブサイトの再整備及び運用
事業費（千円）		13,623	8,400	8,400	30,423

麻布街ガチャ



「麻布る縁さ～」が発案した9個の街ガチャ

地域事業活性化プロジェクト専用のウェブサイト



麻布好きが麻布コミュニティ情報を共有し繋がるウェブサイトです。麻布好きならだれでも大歓迎！

麻布地区の取組に関するアンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	11.3%	15.1%	45.2%



③ 町会・自治会活動の支援

地域コミュニティの中心となる町会・自治会は、地域貢献活動及び地域振興活動を行っているほか、地域住民と行政の橋渡し役となっています。町会・自治会が行っている活動を幅広く支援し、地域コミュニティの活性化につながる取組を実施します。

町会・自治会と 地域 SNS アプリ「PIAZZA」

「PIAZZA（ピアッツァ）」は、限定エリアで展開する地域密着型の SNS アプリです。在住・在勤・在学など地域に関わる人が登録し、“防犯、防災、暮らし”に役立つ情報を、誰もが安心かつ気軽に収集・発信することができます。

平成 30(2018)年度に、港区麻布地区総合支所、港区麻布町会・自治会連合会及び PIAZZA 株式会社の三者で連携協定を締結し、地域 SNS アプリ「PIAZZA」の展開エリアに「麻布・六本木エリア」を開設しました。

「PIAZZA」を地域の資源（ヒト・活動・情報）が集まるプラットフォームとして活用し、「地域コミュニティの活性化に向けた情報発信」「住民同士のコミュニティ形成」「町会・自治会の活性化」を進めていきます。

地域 SNS アプリ「PIAZZA」について

認知度			利用状況			利用意向		
知っている	知らない	不明 無回答	利用して いる	利用して いない	不明 無回答	利用したい	使用しなく てよい	不明 無回答
9.7%	89.3%	0.9%	19.0%	76.2%	4.8%	43.4%	47.3%	9.3%

※出典：麻布地区の取組に関するアンケート調査(令和5(2023)年1月)

関連計画等

- ・港区生涯学習推進計画（主な取組①）
- ・港区観光振興プラン（主な取組②）
- ・港区まちづくりマスタープラン（主な取組①～③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



目標・期待する成果

麻布地区の新たな魅力や歴史的・文化的資源などについて、SNSや地域情報紙等の様々な媒体を活用して広く発信し、地域の魅力をより高めていきます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
麻布地区総合支所の X (旧 Twitter) のフォロワー数	目標	—	900人	達成	1,650人
	実績	200人	900人		

現状と課題

- 麻布地区には、古くからの面影が数多く残る地域がある一方で、大規模なまちづくりにより、超高層ビルや商業ビルが集積するなど多様な街並みが形成されています。
- 歴史、文化、芸術資源など麻布地区が持つ地域の魅力を継承し、時代とともに変化するまちを未来に引き継いでいくことが必要です。
- 麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和5年(2023年)年1月）では、区が発信する情報の入手方法は、「広報みなと」が56.8%で最も多く、「麻布地区総合支所が発行している地域情報紙「ザ・AZABU」が35.0%、「港区ホームページ」が32.9%、「区が発行している印刷物」が17.2%、となっています。
- 地域SNSアプリ「PIAZZA」、X (旧 Twitter)、LINE での情報発信を開始していますが、地域SNSアプリ「PIAZZA」の認知度は、「知っている」が9.7%、「知らない」が89.3%となっています。「PIAZZA」の利用状況は、「利用している」が19.0%、「利用していない」が76.2%となっています。また、「利用している」と回答した方のか月あたりの利用回数は、「1回」が37.5%、「2回」が25.0%となっています。「PIAZZA」の利用意向は、「利用したい」が43.4%、「利用しなくてよい」が47.3%となっています。
- 広報みなとや区ホームページなど、これまでの広報媒体での情報発信に加え、目的やニーズに合わせて、地域SNSアプリ「PIAZZA」、X (旧 Twitter)、LINE 等での情報発信に積極的に取り組んでいく必要があります。



主な取組

① 麻布地域の魅力伝承事業  **新規事業**

麻布地区の歴史・文化などを「知る」、そして「伝える」ことで、区民等が地域に関心をもち、愛着が持てることを目的とした事業です。

麻布未来写真館では、麻布地区の歴史やまちの移り変わりを写真により広く伝えていく取組を区民等と協働で実施します。

麻布地区の今と昔の写真収集や定点写真等の撮影、企業や大学、麻布地区の地域事業との連携によるパネル展の開催、SNSを活用した写真パネルの公開を行い、まちの変化を保存・発信していきます。

あざぶ達人ラボは、区民等が、麻布地区の歴史や文化などの魅力を知り、知ったことを次世代へ語り伝えていくための取組です。

麻布の歴史や文化などの魅力を伝える講演会や公開セミナー、まち歩きや子どもを対象としたイベントの開催、また、麻布地区の地域事業との連携を図るなど、区民等に対して、麻布の歴史を語る活躍の場や麻布の魅力を学ぶ機会を提供していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
地域の歴史、文化の 継承	—	パネル展 7回	パネル展 7回	パネル展 7回	パネル展 21回
	—	講演会 1回	講演会 1回	講演会 1回	講演会 3回
	—	まち歩き 2回	まち歩き 2回	まち歩き 2回	まち歩き 6回
事業費（千円）		9,625	9,392	8,695	27,712

麻布未来写真館

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	24.1%	18.3%	45.2%

あざぶ達人ラボ

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	11.3%	18.1%	44.1%

② SNSや地域情報紙等の活用による発信力の強化

区民等が主体となって編集する地域情報紙「ザ・AZABU」や区ホームページ、麻布地区総合支所のX（旧Twitter）や港区LINE公式アカウント、地域SNSアプリ「PIAZZA」、地域事業活性化プロジェクト専用のウェブサイト等で、地域事業の取組やイベント情報を積極的に発信します。

また、外国人を含む多様な人々が住む麻布地区の特性や受け手のニーズの視点に立った情報発信のあり方を、区民とともに検討します。

SNSを活用した情報発信



港区 麻布地区総合支所
@minato_azabu1

東京都港区麻布地区総合支所の公式アカウントです。麻布地区総合支所に関する情報を発信します。発信専用のため、フォローやリプライは行いません。お問合せ、ご意見等は港区ホームページからお寄せください。

city.minato.tokyo.jp

2020年7月からTwitterを利用しています



麻布地区総合支所のX（旧Twitter）

麻布地区の新鮮な情報を多くの人へ届けるため、SNSを活用して発信します。

地域情報紙「ザ・AZABU」の発行



AZABU
麻布地区の入り方取材 編集する地域情報紙

「ザ・AZABU」日本語版と英語版

分科会メンバーが自ら取材し、地域の魅力を発信する麻布地区の地域情報紙「ザ・AZABU」は、年3回、日本語版と英語版を発行しています。



主な情報の入手方法（複数回答あり）

広報 みなと	麻布地区 総合支所 が発行し ている地 域情報誌 「ザ・ AZABU」	港区ホー ムページ	区が発行 している 印刷物 (パンフ レット・ ちらし 等)	掲示板	町会・自 治会など の集まり や回覧板 による広 報	知人から	港区関連 SNS(X・ Facebook ・地域 SNS[PIAZ ZA]等)	区役所に 直接問い 合わせ	タウン誌 やミニコ ミ誌	広報番組 (ケーブ ルテレビ 等)	その他
56.8%	35.0%	32.9%	17.2%	16.9%	10.2%	8.1%	6.7%	4.6%	3.5%	2.6%	3.9%

※出典：麻布地区の取組に関するアンケート調査結果（令和5（2023）年1月）

関連計画等

- ・港区文化芸術振興プラン（主な取組①）
- ・港区観光振興プラン（主な取組①）
- ・港区生涯学習推進計画（主な取組①）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

コミュニティ活動の場の整備 **重点課題8** 【基本政策3-政策9-施策④】 P.173

内容	各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。					
	活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
区分			当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況	令和8(2026)年度末
	区民協働スペース 設置場所数	目標	—	16 か所	未達成	16 か所
		実績	14 か所	15 か所		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	神応いきいきプラザ 等複合施設 完成					
	(仮称)南青山二丁目 公共施設※ ¹ 建設中	(仮称)南青山二丁目公 共施設 				完成
	東麻布二丁目複合施 設※ ² 設計中	東麻布二丁目複合施設 				建設中 (令和9年度完成予 定)
事業費	—	—	—	—	—	—

※1 (仮称)南青山二丁目公共施設の事業費は、「地域移行や親なき後を見据えた住環境の整備」の項(P.380)に計上しています。

※2 東麻布二丁目複合施設の事業費は、「小規模多機能型居宅介護施設の整備」の項(P.378)に計上しています。

政策のめざす方向性

子どもたちが元気で健やかに育ち、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して生活するなど、あらゆる人が自分らしく生きがいを持ち、暮らすことができるまちを実現します。

自然豊かな地での農業体験、誰でも気軽に立ち寄れる場の確保など、様々な交流の機会を創出します。

改定のポイント

連携自治体との交流をさらに深めるために、SNS等を活用するなど、双方の子どもたちが交流する機会を提供していきます。

高齢者が気軽に立ち寄れる場を提供し、参加者の意見を参考にニーズに沿ったプログラムの充実や地域団体との連携による交流を実施することで新たな参加者の定着をめざします。

成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値		
	区分	当初	中間		中間	最終
		令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	達成 状況	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 近所との交流の頻度*	目標	—	43.8%	未達成	33.1%	33.5%
	実績	38.1%	32.2%			

※令和4(2022)年度時点の実績を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

出典：麻布地区の取組に関するアンケート調査（令和5(2023)年1月、令和元(2019)年11月）

麻布地区の現状

年少人口の推移

麻布地区の年少人口は、総人口の増加に合わせて、今後も増加が見込まれます。年少人口比率（総人口に占める年少人口の割合）は、13.5%～13.0%の微減傾向で推移すると想定されます。



老年人口の推移

麻布地区の老年人口（65歳以上）は、今後も増加が見込まれます。高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は、約16%で横ばいで推移すると想定されます。



※出典：港区人口推計結果（各年1月1日現在）

政策の体系

政策 1 あらゆる人が自分らしく、生きがいを持って暮らす麻布のまち

施策 (1) 子どもたちが未来に向かって挑戦できるまちをつくる

- 主な取組
- ① 地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～ 
 - ② 子育て支援施設等の充実

施策 (2) 人生 100 年時代を乗り多く豊かに生きるまちをつくる

- 主な取組
- ① 地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」 
 - ② いきいきプラザの充実

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和6年度から令和8年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に  マークが付いているものが地域事業です。

麻布地区ならではの先進性・独自性

地元商店街からの繋がりから発展した、地域間子ども交流では自然や農業、伝統文化などが体験できる取組を実施します。

地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」では、麻布地区の地域事業と連携し、高齢者の交流の場などを広げる取組を進めます。

SDGsのゴールとの関係



目標・期待する成果

子どもたちに自然や農業、伝統文化など普段の生活では味わえない体験ができる機会を設けるとともに、子育て支援施設や事業などの充実を図り、地域の中で子どもたちの健全な成長を見守り、支える環境づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果			計画目標値	
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
地域間子ども交流に関連するイベントに参加した延べ人数 ^{※1}	目標	—	280人/年	未達成	180人/年
	実績	— ^{※2}	134人/年		

※1 令和5(2023)年度実績（見込）を踏まえ、計画目標値を下方修正しました。

※2 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流イベントは実施していません。

現状と課題

- 麻布地区の年少人口は、令和5(2023)年1月1日時点では8,248人と令和2(2020)年に比べ14.2%減少しています。しかし今後は増加が見込まれています。一方で、近年は子育て世帯の孤立化や核家族世帯の増加が進み、子育て世代にもその傾向が強く現れています。
- 港区の就学前児童に対する子育て支援検討に当たってのアンケート調査（令和4(2022)年2月）では、父親の約9割、母親の約6割がフルタイム勤務という実態で、就学前児童の保護者の共働き率は76.3%です。在宅子育て家庭の割合は20.7%で、その多くは0歳児を抱えています。0歳児の69.6%が在宅で子育て中となっています。
- 子ども・子育てをとりまく環境は複雑化、多様化しており、子どもの支援だけでなく、子どもを持つ保護者への支援も大切です。社会的孤立を防ぎ、同じ悩みを持つ保護者が気軽に集まり、交流し、情報交換できる場が必要です。
- 就労環境や生活形態が多様化するなか、子どもの健全な発育に向け、都心では体験できない自然とのふれあいや地域の人々との交流機会を創出していく必要があります。



主な取組

① 地域間子ども交流 ～あらたなはっけん あらたなきずな～



他自治体との交流を通じて互いの地域の魅力や歴史を知る機会を創出するとともに、豊かな自然を体験する機会を設け、児童の健全な育成を促すことを目的とした事業です。

自然や農業、伝統文化などを体験できる交流事業や他自治体への関心が深まる取組を実施します。

また、地域のイベントの際に特産品の販売を行うほか、交流事業実施時に現地児童との交流を図るなど、双方向の交流事業としていきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
子どもの健全育成 地域への愛着の醸成	連携自治体との 交流イベント 3回	連携自治体との 交流イベント 3回	連携自治体との 交流イベント 4回	連携自治体との 交流イベント 4回	連携自治体との 交流イベント 11回
事業費（千円）		5,377	5,377	5,377	16,131

連携自治体との交流



麻布地区サマースクール in 舟形町



小鹿野町ジオツアー（そば打ち体験）

麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	8.6%	22.3%	50.8%

② 子育て支援施設等の充実

保育施設等の利用者に安全で安心かつ良質な保育を提供できる環境を整備します。また、増加する需要に応えるため、学童クラブを弾力的に運営するとともに質の向上にも取り組みます。

地域における子ども・子育て支援の拠点である子ども中高生プラザ等において、質の高いプログラム実施などにより、幼少期から中高生に至るまでの長期にわたる児童の健全育成を支援します。

子ども・子育て支援施設での様々な取組



こそだてひろば・親子でパラバルーンを楽しむ



中高生からチェスを伝授される小学生



AZABU いきものがかりの田植え体験



昔遊び・紙相撲にチャレンジ

関連計画等

- ・港区子ども・子育て支援事業計画（主な取組②）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。





山形県舟形町とのつながり

舟形町は山形県の東北部、最上郡の南端に位置し、自然豊かで風光明媚な農業を中心とする町です。町の真ん中を流れる小国川は、山形県を代表する鮎釣り河川で、香り高い鮎を求めて全国から多くの釣り人が訪れる、鮎釣りファンの間では全国区の人気河川であり、暑い日には子どもたちが水浴びや川遊びをする光景がみられます。

平成4(1992)年に舟形町から出土した国宝「縄文の女神」は、高さは45cm、重さ3.155kgで完形土偶の中で最も大きい土偶です。麻布地区総合支所には、舟形町から贈呈された「縄文の女神」のレプリカを展示しています。

東麻布商店会や近隣の町会・自治会をはじめとする地域の方との長い友好交流関係により、平成27(2015)年度から「麻布地区サマースクール in 舟形町」を開始しました。



埼玉県小鹿野町とのつながり

小鹿野町は埼玉県の北西部、秩父盆地の西側にあります。江戸時代には江戸と群馬を結ぶ街道の宿場町として発展したことから小鹿野歌舞伎や鉄砲まつり等のお祭りなど、独自の伝統文化をはぐくみ、現代へ継承しています。

手つかずの自然も魅力のひとつで、尾ノ内溪谷のトレッキングや四阿屋山のハイキングなど、名所を楽しみながら歩けるコースが豊富です。

麻布十番商店街とのゆかりから、小鹿野町と麻布地区総合支所との地域間交流が始まり、平成30(2018)年度から日本伝統文化体験イベントや小鹿野町ジオツアー等の連携事業を実施し、交流を深めています。



目標・期待する成果

高齢者が住み慣れた地域で自分らしくいきいきと生活ができるよう、身近な地域の人々との交流機会を創出し、気軽に立ち寄れる場の確保やきっかけづくりを支援します。

■SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	前期の成果				計画目標値
	区分	当初	中間（見込）		最終
		令和2 (2020)年度	令和5 (2023)年度	達成状況	令和8 (2026)年度末
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の延べ参加者数*	目標	—	900人/年	未達成	900人/年
	実績	232人/年*	780人/年		
地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」の新規参加者数*	目標	—	20人/年	達成	20人/年
	実績	20人/年*	30人/年		

※令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営方法を変更して事業を実施しました。

現状と課題

- 日本の総人口が減少する中で、高齢者人口は増え続けており、ひとり暮らしや夫婦二人暮らしの高齢者世帯が年々増えている状況です。麻布地区も同様に65歳以上の単身世帯が増加傾向にあります。
- くらしと健康の調査－コロナ禍における保健福祉に関する調査－（高齢者調査）（令和5(2023)年3月）では、いきいきプラザを日常的に利用している人は、4人に1人の割合で、利用しない人は、年齢が低いほど高い傾向にあることから、いきいきプラザの利用促進のためには利用の入口となる年代への情報発信や啓発、取組への強化が必要と考えられます。
- 同調査によると、サービス事業対象者、要支援・要介護認定者以外の73.2%の方が普段の生活の中で、健康維持のために運動をしています。
- 同調査で、健康維持のための運動をしていない理由として、新型コロナウイルス感染症の影響やきっかけがないことをあげている層がいることから、新たな手法として、オンラインで行う介護予防事業等の需要が見込まれています。



主な取組

① 地域サロン「ちょこっと立ち寄りカフェ」



高齢者が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して自分らしく生活できるよう、気軽に参加ができ、興味を持てるプログラムや交流の場を提供するとともに、地域におけるボランティアを養成し、地域住民が互いに支え合う仕組みづくりを学び生かせるように支援していくことを目的とした事業です。

地域に住む高齢者が気軽に立ち寄り「楽しみ・ふれあい・いきがい」を感じられる地域サロンを実施するとともに、麻布地区の地域事業との連携や交流できる機会を設けるなど、高齢者向けの特色あるプログラムを開催することで、孤立することなく地域生活を送れるように支援していきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和5 (2023)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	計
交流機会の創出 地域で支え合う 人財の育成	地域サロン 4か所 延べ40回	地域サロン 5か所 延べ50回	地域サロン 5か所 延べ50回	地域サロン 5か所 延べ50回	地域サロン 5か所 延べ150回
	ボランティア養成 0人	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 10人	ボランティア養成 30人
事業費（千円）		4,658	4,658	4,658	13,974

「ちょこっと立ち寄りカフェ」の活動の様子

麻布地区のいきいきプラザで開催しています。歴史を学ぶ講座や干支飾りを作るなどの体験、日常生活に役立つ情報の提供など、幅広くプログラムに盛り込んでおり、その中でも、コンサートや落語は毎回好評をいただいています。



麻布地区の取組に関する アンケート調査結果 (2023.1)	認知度	期待度	重要度
	13.9%	24.1%	47.3%

② いきいきプラザの充実

住み慣れた地域でいきいきとした生活を続けられるよう、「高齢者のいきがづくり、学びの場」、「介護予防、健康づくりの場」、「ふれあい、コミュニティ活動の場」として、いきいきプラザの充実を図ります。高齢者が気軽に参加できるイベントや講座等を実施することで利用促進を図るとともに、高齢者による自主的な地域活動の支援を行うなど、一人ひとりの活躍の場を創出し、心豊かな生活支援に取り組みます。

いきいきプラザの各種事業



高齢者のいきがづくり フラダンス



介護予防事業 健康トレーニング教室



ありすいきいきプラザ（本村保育園・麻布子ども中高生プラザ併設）

関連計画等

- ・港区地域保健福祉計画（主な取組①②）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

学校施設の充実 **重点課題6** 【基本政策5-政策16-施策⑤】 P.243

内容	学びのスタイルの変容が進む中で、より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するため、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方にふさわしい校舎等を建設・増改築します。また、児童・生徒数の増加への対応や小学校全学年での35人学級の実現に向け、普通教室を計画的に増設します。					
	指標名	前期の実績			計画目標値	
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況	令和8(2026)年度末
活動指標	学校及び教室の整備数(教室は改修数を加算)※	目標	—	小学校 19校 330教室 中学校 10校 69教室	達成	小学校 19校 352教室 中学校 10校 74教室
		実績	小学校 18校 319教室 中学校 10校 70教室	小学校 19校 343教室 中学校 10校 70教室		
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期				
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計	
	【幼稚園】 中之町幼稚園 完成(改築)					
	赤羽幼稚園 改築中	赤羽幼稚園			完成(改築)	
	【小学校】 芝浜小学校 完成(建設)					
	赤羽小学校 完成(改築)					
	御田小学校 改築中	御田小学校			完成(改築)	
	【中学校】 赤坂中学校 完成(改築)					
	〈普通教室化改修〉 【小学校】 8校 25教室	御成門小学校 2教室 芝小学校 1教室 白金小学校 1教室 東町小学校 1教室	赤羽小学校 1教室	赤羽小学校 3教室	5校 9教室	
	【中学校】 —	六本木中学校 1教室	六本木中学校 1教室	港南中学校 1教室 六本木中学校 1教室	2校 4教室	
事業費	29,665,256千円	1,125,621千円	1,940,508千円	5,293,540千円	8,359,669千円	

※ 令和5(2023)年度における児童数・生徒数推計及び小学校の35人学級への対応を踏まえ、計画目標値について、小学校の教室数を332教室から352教室に上方修正するとともに、中学校の教室数を75教室から74教室に下方修正しました。

内容	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。 特に、デジタル教科書の利活用をはじめ、ICT機器を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況
	令和8(2026)年度末	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数※	目標 —	—	未達成
年次計画 (スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計
	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	児童・生徒用デジタル教科書の活用 (小学校2教科・中学校5教科)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校4教科 (国・社・数・英)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校5教科 (国・社・数・英・理)	小学校4教科 (国・社・算・英) 中学校5教科 (国・社・数・英・理)	デジタル教書 小学校4教科 中学校5教科 配備
事業費	74,539千円	29,715千円	33,428千円	33,428千円	96,571千円

※ 小学校における活用教科数については、令和2(2020)年度に設定した2教科を上回り、4教科を達成する見込みのため、計画目標値を上方修正しました。

保育定員の適正な管理 **重点課題6** [基本政策5-政策17-施策①] P.249

内容	区内保育施設の定員に空きが生じている状況を踏まえ、待機児童ゼロを継続しつつ、可能な限り保育施設の定員に対する空きを縮減できるよう、保育需要に見合った、保育定員の適正な管理に取り組みます。なお、認可保育園を補完する役割を担っている港区保育室については、周辺の保育施設の空き状況などを精査しながら、将来的な終了を視野に入れた定員設定を進めます。					
	指標名	前期の実績			達成状況	計画目標値 令和8(2026)年度末
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度		
活動指標	区立認可保育園数	目標	—	22園	達成	22園
		実績	21園	22園		
	私立認可保育園数	目標	—	66園	未達成	70園
		実績	56園	62園		
	認定こども園数	目標	—	1園	達成	1園
		実績	1園	1園		
	小規模保育事業所数	目標	—	12園	未達成	10園
		実績	12園	10園		
	港区保育室数	目標	—	11園	達成	9園
		実績	13園	10園		
	認証保育所数	目標	—	19園	未達成	17園
		実績	19園	17園		
	保育定員	目標	—	9,763人	未達成	8,820人
		実績	9,033人	8,664人		
年次計画(スケジュール)	前期(見込) 令和3(2021)～ 5(2023)年度	後期			計	
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	私立認可設置8園 閉園2園	私立認可設置4園	私立認可設置2園	私立認可設置2園	私立認可設置8園	
保育定員8,664人	保育定員8,532人	保育定員8,667人	保育定員8,820人	保育定員8,820人		
事業費	1,751,206千円	441,544千円	591,334千円	220,772千円	1,253,650千円	

※ 計画目標値については、小学校就学前の子どもの人口減に伴う保育需要の減少に合わせ、既存の認可保育園等に空きが出ないことを考慮した施設数及び保育定員に変更しました。

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成状況 令和8(2026)年度末
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員 ^{※1}	目標 — 実績 5施設 (定員128人)	7施設 (定員186人) 5施設 (定員133人)	未達成	8施設 (定員220人)
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)~5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	南青山二丁目 ^{※2} (定員29人) 建設中	南青山二丁目 (定員29人)			完成
	芝浦四丁目 ^{※3} (定員29人) 建設中	芝浦四丁目 (定員29人)			完成
	三田一丁目 ^{※4} (定員29人) 建設中	三田一丁目 (定員29人)			完成
	東麻布二丁目 (定員29人) 設計中	東麻布二丁目 (定員29人)			建設中 (令和9年度完成予定)
事業費	55,285千円	925,644千円	—	—	925,644千円

※1 東麻布二丁目のスケジュール変更により、竣工が令和9年度となったため、計画目標値を下方修正しました。

※2 南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域移行や『親なき後』を見据えた住環境の整備」の項(P.380)に計上しています。

※3 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.362)に計上しています。

※4 三田一丁目施設(赤羽幼稚園・小学校施設内)整備の事業費は、「学校施設の充実」の項(P.375)に計上しています。

内容	障害者の地域移行や重度化・高齢化、親なき後を見据え、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援するため、日中サービス支援型グループホームを含めた区立施設による障害者グループホームの整備を推進するとともに、民間事業者によるグループホームの整備を支援します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初 令和2(2020)年度	中間(見込) 令和5(2023)年度	達成 状況 令和8(2026)年度末
	障害者グループホームの施設数及び定員	目標 — 実績 12施設 (定員74人)	16施設 (定員100人) 12施設 (定員80人)	未達成	16施設 (定員100人)
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	計
	【知的障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人)			完成
	芝浦四丁目* (定員6人) 建設中	芝浦四丁目 (定員6人)			完成
	【精神障害者グループホーム】 南青山二丁目 (定員5人) 建設中	南青山二丁目 (定員5人)			完成
【日中サービス支援型グループホーム】 —	南麻布三丁目 (定員20人)			建設中 (令和10年度 完成予定)	
事業費	649,500千円	912,412千円	—	632,000千円	1,554,412千円

※ 芝浦四丁目施設(シティハイツ高浜)整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項(P.362)に計上しています。

IV 実現をめざして

概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題は地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

これまで、麻布地区総合支所は、港区基本計画・麻布地区版計画書の策定や各地域事業等の実施に当たり、区民が区政に参加しやすい環境を整え、積極的な区民参画を働きかけています。防犯・防災・環境美化・マナー啓発などをはじめ、各事業では、多様な主体との「参画と協働」の取組により、信頼関係を築き上げてきました。

今後も、区民参画組織をはじめ、町会・自治会、商店会、企業、大学、団体等との「参画と協働」を推進し、一体となって取り組むことにより、麻布地区がめざすまちの姿「誰もが主役になれる参画と協働のまち～未来につなぐニューノーマルを創造する“AZABU”～」を実現します。

② 効果的な情報発信

麻布地区総合支所では、子育て世代や高齢者、外国人などに配慮しつつ、行政情報を必要とする人へ迅速に分かりやすい情報を届け、区民がそれぞれのライフステージに応じたサービスを確実に受けられるようにします。

また、地域情報紙「ザ・AZABU」や区ホームページ、麻布地区総合支所のX(旧 Twitter)や港区 LINE 公式アカウント、地域 SNS アプリ「PIAZZA」、地域事業活性化プロジェクト専用のウェブサイト等を積極的に活用し、ツールの特性を生かした情報発信を行っていきます。

事業の対象や目的に応じて、各戸配付や管内の公共施設及び地下鉄駅等の人目につきやすい場所へ広報物を設置するなど、区が情報を届けたい人へ情報が確実に届くよう発信方法を工夫します。

③ アフターコロナに向けた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議の開催が増え、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催及び運営の方法を検討します。

関連計画等

- ・港区DX推進計画（主な取組③）

※関連計画等の詳細は、右の二次元コードからご確認いただけます。



分野別計画からの再掲事業（麻布地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、麻布地区において実施する内容を掲載します。

いつでもどこでも手続きができる環境の整備 重点課題7〔基本政策7-政策24-施策①〕 P. 325

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、分かりやすくオンライン上で必要な申請や相談等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	前期の実績			計画目標値
		区分	当初	中間(見込)	達成状況
	令和2(2020)年度		令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末	
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	目標	—	75 %	未達成
実績		4 %	50 %		
年次計画(スケジュール)	前期(見込)	後期			計
	令和3(2021)～5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	75%	80%	90%	100%	
事業費	16,236千円	3,383千円	—	—	3,383千円

參考資料

1 麻布地区版計画書 検討経過

(1) 「区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会」による検討経過

麻布地区版計画書の改定に向けて、区民参画組織 麻布を語る会 麻布地区政策分科会において、麻布地区の現状や課題及びその解決策について議論を行い、その結果を「どうする麻布 港区基本計画・麻布地区版計画書策定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和5(2023)年3月に区に提出しました。令和5(2023)年度は、区から麻布地区版計画書の改定経過や提言の反映状況等について麻布地区総合支所から報告を受けました。

令和4(2022)年度

回数	日程	内容
プレ	令和4年4月21日	・新規委員紹介 ・新規委員向けオリエンテーション ・前年度からの継続委員による体験談各委員の近況報告
第1回	令和4年5月18日	・座長の選出 ・副座長の選出 ・麻布地区政策分科会の今後の運営について
第2回	令和4年6月10日	・グループに分かれ、基本計画について検討 ・検討内容の共有
第3回	令和4年7月6日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（参加した地域事業の報告）
第4回	令和4年8月2日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（参加した地域事業の報告）
第5回	令和4年9月6日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（参加した地域事業の報告）
第6回	令和4年10月13日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（参加した地域事業の報告）
第7回	令和4年11月11日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（参加した地域事業の報告）
第8回	令和4年12月7日	・地域事業の報告 ・グループ検討・検討内容の共有（提言書へのまとめ作業）
第9回	令和5年1月31日	・提言書編集会議の報告

令和5(2023)年度

回数	日程	内容
第1回	令和5年8月29日	・令和5年度の分科会運営について ・地域事業の進捗状況について ・各委員の近況報告

(2) 麻布地区版計画書 庁内検討経過（麻布地区版計画書検討会）

麻布地区版計画書策定に当たり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

回数	日程	内容
第1回	令和5年5月16日	・麻布地区地域事業について ・麻布地区版計画書改定に向けたスケジュールについて
第2回	令和5年8月22日	・改定体系図及び地域事業について
第3回	令和5年10月19日	・港区基本計画・地区版計画書（改定素案）について

(3) 麻布地区の取組に関するアンケート調査

<p>■調査対象 港区麻布地区内に住民登録する満18歳以上の人</p> <p>■標本数 1,503 標本</p> <p>■標本抽出 住民基本台帳からの無作為抽出</p> <p>■調査方法 郵送配布・郵送回収、インターネット回収</p>	<p>■調査期間 令和5(2023)年1月11日～1月31日</p> <p>■回収数 431 標本</p> <p>■回収率 28.7%</p>
<p>■調査項目</p> <p>○ご自身について 性別、年齢、居住地域、家族構成、居住年数等</p> <p>○麻布地区の事業（地域事業）について 認知度と期待度、今後必要な取り組み内容と取組の具体的な提案</p> <p>○地域とのつながりについて 町会・自治会等の地域活動への参加状況、参加意向等</p> <p>○麻布地区の情報発信について 情報の入手方法、地域 SNS アプリ「PIAZZA」の認知度と利用状況・利用意向</p>	 <p>麻布地区の取組に関するアンケート調査</p>

(4) 区民説明会及び区民意見募集

① 説明会の日時・場所

日時	場所
令和5(2023)年11月16日(木) 午後7時00分	麻布区民協働スペース
令和5(2023)年11月23日(木・祝) 午後2時30分	ありすいきいきプラザ

② 区民意見募集期間（パブリックコメント）

■令和5(2023)年11月11日(土)～12月11日(月)

2 港区基本計画・麻布地区版計画書改定に向けた提言

港区基本計画・麻布地区版計画書は、麻布地区区民参画組織「麻布を語る会 麻布地区政策分科会」からの提言を最大限反映して改定しました。

No.	地域事業名	提言の内容
1	六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～	<p>【SNS等を活用した啓発活動の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟に情報発信できる方々のSNS等の活用や取り組みテーマを絞った啓発活動を提案します。 <p>【活動時間の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平日や日中が中心の活動から、休日や夜間にも活動を行うことでより多くの人に対して取組の周知を提案します。 <p>【ロゴデザインの再考】</p> <ul style="list-style-type: none"> インパクトのあるキーワードやイラストを用いたロゴデザインの再考を提案します。 <p>【憲章の改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな課題に対応できる「六本木安全安心憲章」への改定を提案します。
2	親子でエコっとプロジェクト	<p>【インターネットを活用した周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ちらし配布の廃止を検討すべきと考えます。 ちらしでの周知の代わりに、小学校のウェブサイトなどを活用した周知を行うことを提案します。
3	みんなでまちをよくする「ミナヨク」	<p>【元ミナヨクメンバーによる事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者が主導して事業を実施するのではなく、ミナヨクの活動は元ミナヨクメンバー（修了生）が、麻布の特性を踏まえた上で事業を主導し実施することを提案します。また、予算の一部を修了生への活動支援資金に充てることも検討すべきと考えます。 <p>【効果測定の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 予算に対して適切な効果が出ていたのか、一年毎に効果測定を行うことを提案します。
4	地域事業活性化プロジェクト	<p>【「麻布る縁さ～」の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域事業の歴代参加者である「麻布る縁さ～」の知識を、インターネットを通じて生かしていくことを提案します。 「麻布る縁さ～」というネーミングの定着をめざします。 <p>【既存事業の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域情報紙「ザ・AZABU」や「麻布未来写真館」などの麻布地区での従来からの事業を活用すべきと考えます。 <p>【「麻布る縁さ～」と町会・自治会との連携支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会・自治会や自主グループと相互に情報提供していくことを提案します。

提言の反映内容

計画期間内の「六本木安全安心プロジェクト ～ルール違反ゼロの六本木へ～」で、次の内容に取り組みます。

- ・麻布地区総合支所以外の幅広い活動主体に対しSNS等を活用したPRにご協力いただくことで情報発信を改善するとともに、引き続き六本木安全安心憲章の5テーマの啓発活動に取り組みます。
- ・既存の客引き対策等の夜間活動を継続するとともに、啓発キャンペーンの効果的な実施方法を検討します。
- ・六本木地区における安全安心に関する新たな課題に対応する取組を検討します。

計画期間内の「親子でエコっとプロジェクト」で、次の内容に取り組みます。

- ・チラシの配布に加えて、区のポータルサイトやメールを使った周知を引き続き行ってまいります。また、区が発信する「当選結果のお知らせ」などもメールを活用し、区民のデジタル化の推進に努めてまいります。

計画期間内の「みんなでまちをよくする「ミナヨク」」で、次の内容に取り組みます。

- ・講座修了生が地域活動できる場を提供します。
- ・修了生の活動の把握や支援等に関する仕組みを検討します。

計画期間内の「地域事業活性化プロジェクト」で、次の内容に取り組みます。

- ・専用ウェブサイトを通じて、「麻布る縁さ～」を中心に情報発信を推進します。
- ・イベント実施や情報発信の際は「麻布る縁さ～」の活動として積極的に発信します。
- ・「麻布る縁さ～」が中心となって、おまつり等の活動に参加するとともに、町会・自治会の情報を専用ウェブサイトが発信し、双方向での連携をします。
- ・「麻布未来写真館」で保存している写真を専用ウェブサイトに掲載し、発信します。

No.	地域事業名	提言	提言の内容
5	麻布地域の魅力伝承事業（新規）	<p>【写真収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民の力により引き続き昔の写真の収集を行うことを提案します。 <p>【麻布の近現代史の提示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に興味を持ってもらうために、80年代～00年代といった比較的最近の年代を切り口に、麻布の歴史をセミナーやまち歩きを提案します。 <p>【新規メンバー募集方法の工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなテーマ（例：人気ドラマのロケ地など）の設定を前提に、まち歩き企画の新メンバーを募集することを提案します。 	
6	地域間子ども交流～あらたなはつけんあらたなきずな～	<p>【参加費の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容の見直し（参加費を上げる、また宿泊日数を減らす等）を提案します。 <p>【オンラインの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのより活発な交流を実現するため、オンラインの活用も提案します。 	
7	地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～	<p>【周知方法の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性を含む新規参加者の獲得や当事者だけでなく、家族への発信も念頭に、インターネットの活用も検討すべきと考えます。 <p>【プログラムの工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムはマンネリ化を避け、拡充及び、飽きさせない工夫を行うとともに、参加者のニーズに沿った内容も考慮することを提案します。 <p>【他の地域事業との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流は相互の参加者が必ずしも望まない場合もあり、見直しを検討すべきと考えます。 <p>【新規参加者へのサポート内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参加者がなじめるよう、ボランティア等によるサポートは引き続き必要です。 	
8	区民参画組織の改編	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より、「区民参画組織 麻布を語る会」を「麻布カウンスル」に変更します。 <p>改編により、参画は企画、協働は実行とすみ分けます。</p>	



提言の反映内容

計画期間内の「麻布地域の魅力伝承事業」で、次の内容に取り組みます。

- ・これまでの「麻布未来写真館」で行ってきた、パネル展、地域事業活性化プロジェクトのサイトでの写真収集の周知を行います。
- ・これまでの「あざぶ達人ラボ」で行ってきた、麻布地区の地域事業と連携し、幅広い世代が興味を持ち参加できるセミナーや講演会を新たに検討します。

計画期間内の「地域間子ども交流～あらたなはつけんあらたなきずな～」で、次の内容に取り組みます。

- ・交流先自治体の状況を踏まえ、オンラインの活用も検討します。

計画期間内の「地域サロン ～ちょこっと立ち寄りカフェ～」で、次の内容に取り組みます。

- ・SNSや地域広報紙等の媒体を活用し、新規参加者の獲得や活動周知に努めます。
- ・参加者やボランティア・スタッフの意見を参考に、参加者のニーズに沿ったプログラムを実施します。
- ・地域の方や他の地域事業等と連携し、コミュニティ形成に向けたプログラムの拡充に努めます。
- ・参加者の意見を参考に、多世代交流のあり方を検討します。
- ・新規参加者が定着するように、ボランティア等によるきめ細やかなサポートを行います。

- ・麻布地区の区民参画組織の改編については、令和6年度に検討及び調整を進め、令和7年度から「麻布カウンスル」とします。

「どうする麻布 港区基本計画・麻布地区版計画書改定に向けた提言書」



3 関係計画等一覧

政策分野	分類	名称等	内容
かがやくまち	街づくり	港区まちづくりマスタープラン 計画期間： 平成 29 年度～令和 18 年度	都市計画に関する基本的な方針を示す港区の街づくり分野の最上位の計画です。港区における今後のまちづくりの“道しるべ”となり、区民、企業等、行政がまちの将来像を共有するためのよりどころとなるものです。
		港区緑と水の総合計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 12 年度	緑地の保全及び緑化の目標・施策、都市公園の整備及び管理の方針等、さらには水循環系も含めた、港区の緑とオープンスペース、水に関する総合的な計画です。
		港区自転車交通環境整備計画 計画期間： 令和 4 年度～令和 13 年度	自転車等駐車場の整備や自転車シェアリングの推進、自転車活用の推進、自転車通行空間の整備の推進などを目指した、自転車に関する総合的な計画です。
		港区自転車通行空間整備計画 計画期間： 令和 5 年度～令和 14 年度	自転車だけではなく歩行者、自動車など道路を利用する全ての人により一層安全・安心で快適に通行できる環境を整備することを目的とし、自転車通行空間及び通行環境の整備を進めるための計画です。
	環境・リサイクル	港区環境基本計画 計画期間： 令和 3 年度～令和 8 年度	環境分野に関する取組の基本的な方向性を示す計画であり、「港区地球温暖化対策地域推進計画」、「港区環境率先実行計画」、「港区生物多様性地域戦略」、「港区気候変動適応計画」、「港区環境教育等行動計画」を包含しています。
	防災・危機管理	港区地域防災計画 計画期間：—	区及び地域における防災関係機関がその全機能を有効に発揮して、その所掌に係る震災予防・震災応急対策及び震災復興を計画的に実施することにより、区民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とした計画です。
		港区生活安全行動計画 計画期間： 令和 6 年度～令和 8 年度	防犯、防火などの生活安全の観点から区を取り巻く課題を示し、今後の方向性と取組を具体的に明らかにするアクションプランです。

にぎわつまち	産業・地域振興	港区文化芸術振興プラン 計画期間： 令和3年度～令和8年度	「多様な人と文化が共生し文化芸術を通じて皆の幸せをめざす世界に開かれた『文化の港』を将来像とし、誰もが文化芸術を通じて心豊かで潤いのある生活を送ることができる社会をめざす計画です。
		港区観光振興プラン 計画期間： 令和6年度～令和8年度	都市観光のあり方、観光事業の体系的整理、推進体制及び経済効果等を検討し、観光振興による商店街や中小企業、商業及び産業の活性化をめざす基本的な方向性を示す計画です。
はぐくむまち	保健・福祉	港区地域保健福祉計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童福祉その他の福祉の各分野の共通的な事項や、健康づくり・保健に関する事項等の地域保健福祉施策を総合的に定めた計画です。港区高齢者保健福祉計画、港区障害者計画等、関係する計画を一体的に改定・策定しました。
	子ども・子育て	港区子ども・子育て支援事業計画 計画期間： 令和2年度～令和6年度	幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、幼稚園・保育園及び地域子ども・子育て支援事業等の提供体制の確保を計画的に推進することを目的とした計画です。
	教育	港区生涯学習推進計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	区における生涯学習を推進する体制を整えるとともに、全ての人の学びの意欲に応え、学習の成果を生かせるよう自主的な学習支援に取り組むための基本的な考え方や施策を示した計画です。
実現をめざして	デジタル化	港区DX推進計画 計画期間： 令和3年度～令和8年度	区民生活に関わるICT環境の変化に的確に対応するとともに、港区基本計画で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性を示す計画です。

※関連計画等の詳細は右の二次元コードからご確認いただけます。



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

港区基本計画 麻布地区版計画書
素案

令和5(2023)年10月 発行

発行・編集：港区麻布地区総合支所協働推進課
港区六本木五丁目16番45号
電話 03-3583-4151 (代表)
<https://www.city.minato.tokyo.jp/>